

第7章 アイヌの人々への差別の実像

——生活史に刻まれた差別の実態——

菊地 千夏

北海道大学大学院教育学研究院専門研究員

はじめに

和人によるアイヌへの差別に関しては、従来の数多くの調査研究や報告書の中で触れられてきた。行政主体の調査においてさえも、たとえば北海道庁による「ウタリ生活実態調査」の場合、1986（昭和61）年の第3回調査から差別に関する項目が付け加えられた（小笠原 2004:192）。だが、おびただしい数のアイヌの社会や文化に関する研究があるにもかかわらず、かれらの労働・教育・生活等の実態が十分に明らかにされているとはいえない（小内 2010:1-2）。これは差別の実態に関しても同様であり、実際にかれらの生活のどの場面に、どのような内容の差別があるのかは十分に検討されてこなかった。

そこで本章では、アイヌの人々が語る差別の内実に向き合い、かれらの生活史に刻まれた差別のリアリティを描き出してみたい。

以下では、まず第1節にて、アイヌ民族である男女、それぞれ1人の生活史を概観する。そしてそこに挙げられる差別の内容を参照しながら、ライフコース上のどの場面で差別が生じやすいのかを明らかにしていく。

第1節 差別の記憶

第1項 札幌在住女性A（老年層）の場合

Aは、戦前、静内町にて、アイヌの血筋の両親のもとに生まれた。

幼少の頃、父親はアイヌの伝統を大切に、親の命日になるとカムイノミをしていた。アイヌである母方祖母は口を染め、盲目ながらいつもごぎ編みをしていた。当時、家の周りほとんどがアイヌという集落に住んでいたが、隣りの家には和人が住んでいた。Aは小学生の頃、その家にうまれた赤ちゃんの子守りを任されていた時期がある。数少ない和人の家族とも、分け隔てなく近所付き合いをしていた。

しかし小学校では、和人からの差別（いじめ）があった。アイヌの家庭は総じて貧しく、お弁当を持参できなかったり、学校に行ってもいじめられたりするため、学校に行けない（行かない）子が当時は多かった。そうすると、必然的にクラスの中にアイヌの割合が少なくなるため、「お前、アイヌだろう」と同級生から言われることがあった。また、Aは毛深いのをからかわれるので素足になれず、夏には暑くてもズボンで我慢した。とくに男の子からいじめられることが多く、辛いことがあっても誰にも打ち明けられなかったので、小学校生活は暗かった。また、走るのが早くても選手には選ばれないなど、教師からの差別的な扱いもあった。

だが中学に入ると状況は一変し、教師はとても良い人で差別がなかった。小学校でのいじめを経て、Aは引っ込み思案になりがちであったが、中学の教師は「答えが分かるのだったらちゃん

と発言しなさい」と、Aに発表させてくれた。今でもこの教師とは年賀状のやり取りをしている。

世間ではアイヌ差別の問題が多かったので、高校に進学したからといって就職できるとは思わなかった。そこで中学卒業後は、学校の紹介で薄皮（注・包装用の経木）の製造工場に就職した。ところがその工場は一カ月で倒産してしまい、実家に舞い戻る事となる。実家では兄や姉と一緒に農業を行った。

とはいえ、すでに妻子のいる兄らと一緒に住み続けるわけにもいかず、その後、旅館で6カ月働いた。その時、結婚を考える人との出会いがあったものの、自分が毛深いことを考えたらずいて行く気になれず、結婚をあきらめた。体毛が気にならなかつたらずいて行ったのにとすると悔しい。

6カ月働いて失業保険をもらった後は静内に戻り、知人の紹介によって営林署で働いた。そしてこの職場で出会った男性と、20代前半に結婚した。結婚の際には夫に「私アイヌだけどいい？」と尋ねたら、「いいんじゃない」との返答だったので、とくに苦労することはなかった。夫の家族もアイヌとの結婚を反対するようなことはなかった。

結婚してから3年後に長女が生まれ、翌年には夫が営林署を退職して札幌に引っ越した。30代前半には長男も誕生し、二児の母親となる。札幌に来てしばらく経った頃、静内でウタリ協会の支部長をしていた兄から子どもの奨学資金等の援助があると教えられ、勧められてウタリ協会に入会した。

子育てが落ち着いてくると、Aは造園関係の販売の仕事始めた。家を建てるために夫婦共働きで頑張っていたつもりだったが、Aが40代前半の時、夫の浮気が発覚し別居することとなった。以後20年別居を続け、60代になってから正式に離婚の手続きをした。

夫が家を出てから実質ひとり親となったので、40代後半からは昼間はスーパーでパンの販売をする仕事に就き、夜はスナックで働き始めた。それまではアイヌだからということ意識すると、人の中に入るのが嫌だった。だが昼間の仕事は大きな声を出さないと品物が売れないので、そんなことは考えていられない。大手スーパーに入り、10年以上販売の仕事続けた。そのうち、アイヌという意識がまったくなくなり、自分にもできるのだと自信がわいてきた。実際にAの父方祖母と母方祖父は和人だったので、自分はアイヌの血がそれほど濃いわけではないと考えることが自信につながった。

夜のスナックでは「お前、アイヌだろう」と言われたけれど、「アイヌで何が悪いの？」という感じで平気で言い返せた。子ども二人を育てるために、お金が入る仕事は何でもしなければならなかった。なお、子どもたち二人は高校進学の際にウタリ対策の奨学資金を利用した。

二つの仕事を続け、60代前半に脳溢血で倒れてしまった。医者からはもう無理な仕事はできないと言われていた。現在は、病院代がかかるので年金だけでは生活できず、生活保護を合わせて年間120万円ほどで暮らしている。体調を悪くしてからはしばらくアイヌ関係の集まりは休んでいるが、「家にばかりいないで出てきなさい」と声をかけてくれる友人もいる。

以上、Aの生活史を概観した。

彼女は小学校時代に差別（いじめ）を受けたが、中学校では環境に恵まれていた。小学校では体毛が濃いことをからかわれ、そのコンプレックスは結婚をあきらめることにもつながった。ただし、仕事に就いてからは「お前、アイヌだろう」と言われても、物おじせずに「アイヌで何が悪いの？」

と言い返せるように変化している。

このように、何を差別ととらえるかはその人の考え次第であり、同じ個人の中でもその受け止め方が変わり得る。そのため、100人いれば100通りの差別の体験談がうまれることになる。なお、Aの生活史が典型的な事例とは言い切れないが、アイヌの対象者95人のうち、これまでの人生においてずっと差別を受け続けてきたという人は存在しなかった。

だが、学校でのいじめや差別は大多数から聞かれた事例である。その内容としては、体毛の濃さをはじめとした見た目に対する差別や、「アイヌ、アイヌ」という言葉自体が差別語として横行している状況に注目する必要があるだろう。さらにAの事例から、社会に出てからも職場や地域生活の場でアイヌであることを指摘される様子が見えてくる。

第2項 むかわ在住男性B（壮年層）の場合

ではもう一人、アイヌ男性の生活史を紹介しよう。

Bは戦後の高度成長期に生まれ、現在、家族5人で暮らしている。

Bは父親がアイヌ、母親は和人という家庭に、5人きょうだいの三男、末っ子として生まれた。父親は鶴川町で漁業を営んでいた。父親の実家はもともと農家だったが、たくさんのきょうだいがいる中で三男坊だったため、戦争から復員した際、土地をもらうことができなかった。そこですぐに食べられる職業を求め、漁業組合に申請して漁師になったという。そういう経緯でBの父親が漁業の一代目、Bは二代目である。

小さな頃、家庭の中でアイヌの伝統的なことと言えば、じゃがいもを凍らせて粉にして蒸した料理と、アカハラという魚の内臓だけを使った料理を食べたのを覚えている。他にはとくにアイヌの伝統的な生活様式は体験したことがない。父親からはアイヌだと教えられたこともなく、父親は自分のアイヌの血を嫌がっていたようだ。当時はどちらかと言えば、アイヌの儀式などはテレビで見る世界だった。

鶴川には7つの小学校があったが、Bは市街にある小学校に通った。アイヌの子どもはそれほど多くなく、Bに対する和人からのいじめはなかった。高学年の時、Bが住んでいた地域は、苫小牧東部開発計画のため、国から漁禁止令が出て漁業ができなくなってしまった。そこで漁業を続けるのなら〇〇に移住するよう言われ、中学校に上がる前から少しずつ〇〇地区に移住を始めた。

中学校に入学した頃、最初は春と秋だけ〇〇地区で、夏と冬は元の地区で漁をしていた。そしてBが中学2年生の時に正式にそこに移住した。〇〇では、小屋をちょっと住めるようにした貸家に住んでいたため、周りの子どもたちの一部から「あんなところに住んで」と言われたけれど、元の場所に行けば立派な持ち家があるので全然気にならなかった。

中学時代の同級生には、純粋なアイヌの血筋の子が10人くらいいた。見た目から蔑称されたり、蔑視されたりしていた。そういう人たちは平均的に見て生活が苦しかったようで、勉強時間も少ないため成績が良くない。勉強ができないし、運動もできない、アイヌで見た目が良くないなど、いろいろあっていじめられている子はいた。純粋なアイヌで一人だけとてもよく勉強ができる子がいて、その人だけはアイヌでも馬鹿にされたりはしていなかった。いじめられていた子の多くは高校へ行かないで中学を卒業してすぐに集団就職した。

一方、Bは普通高校に進学し、卒業後は1年間、漁業関係の専修学校に通った。全寮制だったので、

1年間は学校のある市に住んだ。

卒業後、鶴川町に戻ってきた。兄たちは家を出て、長姉しか家にいなかった。誰かが家の面倒を見なければならなかったため、Bは魚を触るのも大嫌いだだったが、後を継ぐことになり漁業を始めた。

20代後半に、友達を介して知り合った和人の女性と結婚した。その際、Bがアイヌであることで妻の母親に反対されて苦労した。妻の母親からはBに直接ではなく、妻が言われていた。妻の出身は登別だったので、登別や白老にはアイヌがたくさん住んでいて、アイヌの人たちをたくさん見ていたために、妻の母親には自分の娘がそういう人の子どもを産むということに抵抗があったのかもしれない。反対されている時期は漁師仲間の幼馴染によく話を聞いてもらった。

ただし、妻の母親とは対照的に父親は「娘が好きならばそれで良い」という態度だったので、問題は自然に解決されていって結婚するに至った。その当時、Bは他人より何でもできると思っていたし、容姿も悪くないし、遊んでいるわけでもなかったので、アイヌであるために結婚を反対されるとは考えたこともなかった。だから反対された時は「何がいけないの?」と思い、びっくりしたし強烈だった。その時初めてアイヌであることを意識した。

Bは子どもができた時、ウタリ協会には教育支援があるので協会に入ろうと思っていたが、アイヌの血を嫌がっていた父親に激しく反対された。しかし結局はそれを押し切ってウタリ協会に入り、子どもたちの色々な支援を受けているので、とても助けになっている。

Bは実家の後を継いで、漁業を始めて30年になる。長男が三代目としてBの後を継ぐことになっている。

Bの生活史においては、先のAと比較すると学生時代や職場での差別経験がほとんどない。むしろBは学校でいじめられていたアイヌの子を「勉強ができない、運動もできない、アイヌで見た目が良くない」と客観的に捉えている。このように、アイヌの人々自身がどのような差別観を持っているのかを検討していく必要もあるだろう。

そしてこうした差別観は、生育環境や親の態度とも関係していると考えられる。たとえば、Bの父親は自らのアイヌの血筋を嫌がっていた。それゆえBは父親からアイヌであることの告知を受けずに育ち、アイヌに関しては一切話さなかったという。以下ではこうした親子間や世代間の比較も行い、差別を把握する一助としたい。

Bがアイヌであることを意識するきっかけとなったのは、和人である妻との結婚を反対された時であった。結婚に関しては、アイヌの血筋が疎まれたり、アイヌの血を薄める戦略として和人との結婚が望まれたりするケースがあるので、注目すべきライフイベントである。

以上の男女二人の生活史で確認できたように、ライフコース上では「学校生活において」、「就職の際や職場において」、「そして「結婚に際して」差別やいじめが起きやすいといえよう。以下ではおもにこの三つの場面を事例としながら、差別の内容やアイヌの人々が持つ差別観に注目していく。その際、地域差、男女の性差、世代の差を視点として差別の特質を掘り下げてみたい。

第2節 差別にみる地域差

はじめに、和人によるアイヌへの差別やいじめにはどのような地域差がみられるだろうか。以

下では札幌市とむかわ町の事例の比較を行い、さらに両地域以外での居住経験をもつ人々の語りにも注目する。

第1項 いじめの形態

札幌市とむかわ町の地域差に関して、本調査のデータ数では差別の発生頻度の違いにまで言及することはできないが、両地域におけるいじめの形態には特徴的な点がある。

最初にむかわでは、札幌と比べて地域や学校の中にアイヌの子どもが一定数いることも少なくないことから、アイヌと和人の集団対集団の対立やいじめがみられることがある。

C（男性・むかわ・壮年）は小学生の頃、和人の子どもたちとは仲が良くなかった。敵対心みたいなものをもっており、アイヌと和人のグループが地区で分かれていた。アイヌは〇〇（注・地区名）、和人は川を一つ挟んだ向かい側の〇〇（注・地区名）に住んでいた。クラスでは35、6人中、半数ぐらいがアイヌで、和人の一部が集団になってアイヌをいじめると、アイヌも団体になってやり返していたという。さらに教師からもアイヌへの差別があり、ある時、教師の家に泥棒が入るといふ事件が起きた際には、証拠もないのにアイヌの子どもたち6人が疑われ、廊下に一日中立たされた。そのように頭から決めつけられたので、教師すべてが敵となり信頼もなくなってしまった。こうした集団対集団のいさかいの経験を持つのは、アイヌ部落のあったむかわ在住者にのみ見られる事例である。

これに対して、札幌市でもいじめがないわけではない。

D（女性・札幌・壮年）は中学2年生になるまでむかわに住んでいた。むかわで過ごした小学時代には、「コタンに住んでいる」「アイヌだ」などといじめられ、石をぶつけられることもあった。そして中学2年生で札幌に転校し、中学校では自分から友達にアイヌだと言ったことはなかったものの、「普通の人と顔立ちが違う、他の子より毛深い」などと言われるようになった。「アイヌの血筋なの？」と聞かれ、「アイヌだったら友達にならないの？」と問い返したことがある。友達は「そんなことはない」と言っても、結局、授業でアイヌのことが出たときに一緒になって馬鹿にして笑っていたという。

以上のように札幌の場合、クラスの中にアイヌの子どもがごく少数となるため、むしろいじめのターゲットにはなりやすい側面がある。実際に、むかわよりも札幌在住でのほうが学校での個人的ないじめのエピソードが目立った。

第2項 いじめの言葉

どちらの地域でも、和人からの「アイヌ、アイヌ」といったはやし立ては、いじめの典型的な言葉として用いられてきた。自分に向けられた場合もそうでない場合も、学校生活の中で多くの人々が耳にしたようである。

E（男性・むかわ・老年）は小学校に入学してすぐに「アイヌ」と指をさされてバカにされたり、「あ、イヌ来た」と言われて「あ、犬が来たのかな」と思ったら「アイヌ（が）来た」と言っていたことが分かったりして、自分自身をアイヌだと意識したという。

この「あ、犬」＝「アイヌ」という言葉は、札幌よりもむかわに住む人々から多く聞かれた。むかわにはアイヌ集落があるため、アイヌと和人の対立構造が親や祖父母世代から根付き、いじめ

に使う言葉も豊富になっていると思われる。他にも、「ハイッタ（ばか）」、「魚臭い」、「アイヌねぎ」というふうにも多様に挙げられる。

むかわの40代以上の世代からは、小さな頃に「イポカシ（醜い）」、「エパタイ（ばか）」といったアイヌ語を祖父母から日常的に聞かされていた（言われていた）という語りもあった（F、G、H）。こうしたアイヌの差別的な言葉を上の世代から受け継ぐのも、むかわのようなアイヌ集落のある地域に特徴的である。

一方、札幌在住者のいじめの状況に注目すると、授業を通じて「アイヌ」の知識を得た子どもが「アイヌ」をいじめのターゲットにしていく様子が見て取れる。

I（男性・札幌・青年）は札幌の中学に入学してすぐの頃、社会科の授業で家系図を作ることがあった。そこで、曾祖父の名前がアイヌの名前だったので、両親に聞いて初めて自分がアイヌだということが分かった。そしてその授業以来、アイヌであることをからかわれたり、いじめられたりするようになった。中学校1年の終わり頃には殴る、蹴るなどの暴力を受け、お金を巻き上げられたこともあった。結果的に先生に伝わり、いじめた側の3人は注意を受けていた。

こうして授業を通じて差別が起こる様子は、札幌以外の地域でも見られる。J（男性・札幌・青年）は小学生の頃は白老町に住んでいた。白老では1クラス38人のうちアイヌが1、2人程度だったので、同級生のアイヌの友達とはよく遊んでいたし、和人の友達とも普通に付き合っていた。しかし、小学3、4年生になると悪ふざけのようないじめが始まり、社会科の授業中に「アイヌ＝縄文時代の人」、「お前が（教科書に）出てきた」などと言われた。髭のもじゃもじゃした写真を見て「不潔だ」とからかわれたこともある。子どもだから思ったことを素直に言っただけのことだと思うが、Jは小さいながらも傷ついた部分もあった。

以上のように、家系図を作ることや授業で習った言葉（具体的には「縄文時代」、「北京原人」、「シャクシャイン」など）が引き金となりいじめられたという話は、札幌を始めその他の地域でも散見された。

さらに上記のエピソードには、授業をきっかけに自分の血筋を知ったり、「アイヌ、アイヌ」と言われることでアイヌとしてのアイデンティティを形成したりする様子も見えて取れる。その意味で、アイヌの人々にとって差別的なことも含む学校での経験が、その後の人生に無視できないほどの影響を与えている可能性がある。

第3項 地域移動と差別観

最後に、道外での生活経験をもつKの差別観に注目してみよう。

K（男性・札幌・青年）は父親が和人、母親がアイヌという血筋である。札幌での小中学校時代は、アイヌではない子どもが圧倒的に多く、肌の色の違いや、体毛の濃さなどでいじめられたことがあった。アイヌであることは小学生の頃に、妹とともに親から教えられたので知っていた。

高校卒業後、札幌市内の専門学校に進み、20代前半に就職で関東へ移り住んだ。ここでは、東京などで行われるアイヌの活動にいろいろ参加していた。その活動には友達からメンバーに入らないかと誘いがあった。その友達はずっと北海道に住んでいたが、差別が嫌で東京に移り住んだ。その頃から、踊りを踊っている時やアイヌ語を習っている時に自分はアイヌだと自覚するようになった気がする。そのアイヌのイベントに参加した時は楽しかった。

だがその後、札幌に帰ってくると、差別が怖くて活動できなくなった。札幌でも踊りをする機会はあるものの、参加したことはない。現在、札幌では自身がアイヌであることを周りに話してはいない。知られるのが怖くて積極的に動けない。これまでとくにアイヌであることによって札幌で嫌な思いをしたことはないが、何となくそういう気持ちになるという。

Kの事例から、道外では差別を意識せずにアイヌであることを表現できたにもかかわらず、逆に道内ではアイヌ差別を意識して萎縮してしまう様子が見られる。

他にも、たとえばLは父親が朝鮮人、母親がアイヌという家系だが、仕事の関係で関東で過ごしていた時期は、アイヌであることをまったく意識もしなかったし、ウタリ協会の活動もまったく伝わってこなかったという。周りでもアイヌについて話題になることはなかった。お風呂に入ると自分自身で毛深いことが気になってはいたが、誰からも何も言われることはなかった。

このように、「アイヌ」ということへの認識がない地域では、アイヌ差別は起きにくいことがわかる。和人からのアイヌ差別は北海道の中で、アイヌの知識を学んだり、アイヌのことを少しでも知っている世代から伝え聞いたりすることで、「差別」として成立しやすいということになる。

第3節 差別にみる性差と血の濃さ

次に、容姿にまつわる差別の事例を参照しながら、性差やアイヌの血の濃さによる差別の程度を把握したい。

アイヌ民族の容姿に関しては、顔の彫りが深いことや、四肢が発達しているなどの身体的特徴が言われることもあるが、何よりもまず、体毛が濃いことに対する差別が数多く存在する。

第1項 女性にとっての体毛の問題

M（女性・札幌・壮年）は子どもの頃からずっと体毛の濃さを指摘されてきた。小学校に入学してすぐ、1年生の時に下着1枚で健康診断を受けた。その時に周りの子から、「どうしてあなただけ足におひげが生えているの？」と言われた。それまでは考えたことがなかったが、周りを見たら足に毛が生えている人はいなくて、「ああ、私は他人とは違うんだ」ということを意識した。母親はアイヌだったが体毛は薄いほうだったので、Mの悩みには鈍感だった。中学校でも「マンモス、毛もじゃ」とのあだ名をつけられ悲しい思いをし、中卒後、紡績工場で寮生活を送った際にも、共同風呂で毛深いのを言われることがあった。「剃ったほうがいいんじゃないの？」と言われることが嫌だった。

N（女性・札幌・老年）が自分をアイヌだと自覚するようになったのは、異性とお付き合いするようになってからである。同じ年代の男性と遊びに行った際、ちょっと手を触ったら男の人に「痛い」と言われた。自分が毛深いから言われたのだと気づき、毛深いのは嫌だと思った。アイヌである自分の父親も毛深かったし、アイヌにはこういう特徴があるのだと悟った。アイヌって何だろう、どこが悪いのだろうとも思った。それまでいじめられた経験もあったので、このときに男の人が怖いという気持ちが芽生えた。

O（女性・むかわ・壮年）は、もともとは和人と結婚したいと思っていたので、アイヌである夫と結婚する際には悩んだ。自分が産む子どものことを考えると、アイヌの血が入っていることは問題ないけれど、毛深くなるのが気になるので、そのことで子どもには悩んでほしくなかった。

夫は小さい頃から毛深いことがコンプレックスだったらしい。女性は毛を剃って処理できるけど男性はできないので、コンプレックスが強く、夫はトラウマを持っているように思う。実際に娘3人は体毛が濃い。しかしまだアイヌであることの告知はしていないので、ネガティブにとらえないよう配慮したいと考えている。

このように、体毛の濃さの悩みは男女とも見出すことができる。しかし、それは男性よりも女性にとって切実で、かつデリケートな問題である。女性の中で体毛の濃さを気にしないという人は皆無といってよい。思春期あたりから悩み始め、その後はもう仕方ないと諦めたという声も多くあった。

第2項 朝鮮アイヌへの差別

ところで、体毛を要因とした差別とかかわって、アイヌ民族の中でも朝鮮人とアイヌのハーフであることは純粋なアイヌであること以上に差別を受けていることがある。

P（男性・むかわ・壮年）の母親は朝鮮人とアイヌとのハーフ、父親がアイヌであるので、Pには朝鮮人の血が四分の一入っている。母親は昔、「朝鮮アイヌ」と馬鹿にされたことがあり、あまりアイヌを好んでいなかった。アイヌは体毛が濃い朝鮮人は薄いので、Pも毛がないことをアイヌからバカにされたことがあるという。

Pの場合は、アイヌの男性であるにもかかわらず、朝鮮人との混血で逆に体毛が薄いので、アイヌ民族内で差別されていたことがわかる¹⁾。

Q（男性・札幌・老年）は母親がアイヌ、父親が朝鮮人というハーフである。Qが生まれた頃、昭和一ケタ代の日本の環境としては、日本人のアイヌに対する差別が激しく、アイヌの女性は朝鮮人と結婚するしかなかったという。お互いに苦しい者同士が結婚したという事実がある。

Qは小さい頃から「朝鮮アイヌ、湯気あがった」と馬鹿にされてきた。自分自身をアイヌの一人だと自覚したのは、結婚する時に「アイヌ、朝鮮人、一番の貧乏」と妻の父親から言われた時である。実際に就いていた仕事の給料は安く、そうした経済的な不平等からまず第一の差別が生まれ、その上に、「人種差別」（あるいは「民族差別」）がある。こうして差別が二重三重となり、アイヌ差別に朝鮮人への差別も加わるともっとひどくなってしまう。

以上のように、アイヌの中でもさらに朝鮮系の混血に対して差別がなされてきた。Qが述べるように、アイヌ女性にとって、日本人との結婚にはハードルがあり、朝鮮人と結婚するしかなかったという事実には、かつて、アイヌ女性への性差別が今よりも強かった時代があったことを確認できる。

第3項 結婚をめぐる女性差別

では具体的に、結婚や出産をめぐるアイヌ女性への差別はどういったものだろうか。

R（女性・札幌・老年）は10代後半に、5歳年上の建設会社勤務の和人と結婚した。長男が生まれた時、姑が病院に来て、「うちの孫ではない」と否定された。夫にも「俺の子ではない」「子どもは産むな」「子どもはいらぬ」と言われた。Rの心は冷えてしまったが、結局3人の子どもを産み、3人目が生まれた20代後半に離婚する決意をした。9年間夫婦生活を営み、家も建てていたが、全部捨てることにしたという。

このようにRは結婚相手の和人男性のみならず、その家族からも否定的なまなざしを向けられるという差別的な経験をした。

他方、アイヌ男性の側から、結婚するなら和人としたいという結婚観が語られることもある。

S（男性・むかわ・壮年）は両親がアイヌの血筋である。幼少の頃から、家族とはあまりアイヌについて話さずに育ち、小さい時から漠然と和人と結婚したいと思っていた。実際に結婚する時に民族性は意識しなかったが、和人の女性と結婚した。

T（男性・札幌・壮年）は父親がアイヌ、母親は和人というアイヌの血筋である。学生時代に差別はなかったにもかかわらず、就職してから職場で、「アイヌだろう？」と言ってくる人がおり、その人だけは嫌いだった。地元にいるとTは毛が薄いほうなので「薄くていいな」と言われ、都会に出ると今でもたまに「アイヌ？」「そっち系？」と言われることがある。聞いてくる人には悪気はないのだろうが、良い気分はしない。Tは恋愛や結婚に関して、アイヌの相手は遠慮したいという気持ちがあった。生まれてくる子どものことを考えると、少しでも血が薄くなったほうがいい。相手がアイヌだったら恋愛対象にならないと思うのは失礼だが、正直、和人のほうがいいと思っていた。結局和人の女性と結婚しているが、もし妻がアイヌだったら結婚しなかったと思う。今後も極力アイヌであることは知られずに生活したいと思っている。

以上のように、結婚において和人からアイヌが避けられるというのではなく、アイヌ同士の結婚もなるべく避けようとする考え方が見受けられる。本データにおいては、アイヌの男性側がアイヌ女性ではなく和人の女性と結婚したがる傾向が強かった。

第4節 世代間のギャップと差別観

さらに、差別観は世代によっても異なると考えるのが自然であろう。この点を検討するため、まず、親子三世代の違いを把握できるUのエピソードを参照しよう。

U（男性・むかわ・老年）はアイヌの血筋であり、同じくアイヌの妻との間に3人の子どもがいる。Uは子どもの頃から自分がアイヌであるという意識があり、国民学校時代、「あー、犬来た」と言われ、先生からも差別的に扱われた。Uの年代では差別は激しかった。

長男が和人と恋愛の末結婚した時、向こうの親にアイヌだから結婚式をあげないでほしいと言われた。長男の妻になる娘が子どもを妊娠し、本人たちはどうしても一緒になりたいと言うので、Uは男性側の親として娘さんをもらいに三回ほど足を運んだ。それだけ言うなら仕方ないということで、結婚式は一切してはならないという条件で、籍を入れることだけを許された。

最近、長男の息子（Uの孫）が和人と結婚した。このときには向こうの親が、「本人が真面目なら血統のことは言いません」と約束してくれた。Uは涙を流して、「ありがとうございます」と言った。結婚式もあげることができた。

Uの事例から大まかに言うならば、現在のおよそ60代以上は、世間でのアイヌ差別が当然のように横行していた世代であり、その子世代（40～50代）でもまだ、結婚差別などのアイヌへの偏見は残存しているといえる。しかしその孫世代（20～30代）に至ると、アイヌへの差別的なまなざしは影を潜めつつあるように思われる。以下ではそれぞれの世代に焦点を当て、差別観がどのように変化しているのか検討してみたい。

第1項 アイヌであることへの誇り

まず青年層の2人のエピソードを概観しよう。

一人目の例として、V（女性・むかわ・青年）を取り上げよう。Vは実家で母と兄、姉と同居している。母方の家系はみんなアイヌの血筋で、父親は和人である。アイヌである祖母は家のすぐ近くで別居している。

小学校の全校生徒は80数人で、同学年の12人中アイヌは4人だった。けんかをした時はアイヌと馬鹿にされたこともあったが、普段はアイヌも和人もみんな仲が良かった。中学校では、アイヌであることをむしろ「すごいね」と言われ、いじめはなかった。

Vの曾祖母は口や手に入れ墨をしていたと聞いていたことがあり、裏に住んでいる祖母が、タマサイ（玉飾り）を大事にしているのを見たことがある。それは代々受け継がれたものらしく、祖母は「(自分が)死んだらあげるからね」と話している。

Vの母親は、「アイヌ文化は捨てなさい」と言われていた世代で、差別の激しい時期に育てられていたので、自分よりもアイヌ文化について詳しくない。そのため、母親からアイヌに関することを教わったことはないという。

続いて二人目の例として、W（女性・札幌・青年）を取り上げる。Wは現在専門学校に通っており、札幌市で一人暮らしをしている。母は和人、父親がアイヌの血筋である。中学校の時は平取町に住み、全校生徒60人中、アイヌが20人程度いた。学校内では「アイヌ」という言葉が差別語となり、アイヌの友達と言われていたこともあった。だが深刻ないじめというわけではなく、みんな仲が良く、その上でのからかいのような感じであった。

高校卒業後、関西の短期大学に通った。札幌から関西に行く時、父親から「関西は差別が厳しいところだから、向こうではアイヌって言うな」と言われた。これを聞いた時、Wは「本当にそうなのかな」と疑問に思った。そして実際に、短大時代の友達にはアイヌであることを公言し、それによって嫌な思いをしたことはまったくなかった。今でも短大時代の友達とは交流がある。

自分がアイヌ民族であることについて、Wは先住民族の血が入っていて「ちょっとかっこいいかな」と思っている。アイヌは和人よりも少数であるため、自慢かなとも話している。平凡な人生はつまらないと感じており、できることならば、自分がアイヌ民族であることをどんどん売り込みたいと考えている。

以上のように、一人目のVは母親の世代を飛び越えて、祖母からアイヌ文化を継承されていることがわかった。また、二人目のWは、父親からの差別の憂慮を真に受けずに、アイヌである自分をむしろ誇りに思っていた。彼女たちからは、学生時代にちょっとした差別を受けていてもそれを気にする様子はほとんどうかがえない。つまり、アイヌとして積極的に生きているために、差別の問題は、たとえ上の世代から聞くことがあっても自分たちの問題としては浮上してこないの

第2項 アイヌであることを意識しない

上記に加えて、比較的若い世代ではアイヌであることを告知すらされてこなかったというケースもある。

X（女性・むかわ・青年）は2人の子どもをもつシングルマザーである。Xは父親が和人、母

親がアイヌという血筋で、離婚した元夫は和人である。

自分がアイヌであると自覚したのは小学校低学年のことだったと思う。しかし、母親はアイヌであることは隠していて、それについて一切言わなかった。母方がアイヌであることを父親が知っていたのかどうかもわからない。

結婚する時にも、民族性については考慮することなくすんなりと結婚した。元夫にはアイヌであることは伝えていない。夫に伝えなかったのはXがアイヌ文化に接しておらず、アイヌであることの意識もあまりしてこなかったからで、とくに伝えたくない理由があったわけではない。

現在でも、Xはアイヌ民族の一人であると感じることはとくにない。母親からは一切アイヌの話はされなかったので、自分の娘や息子にも告知はしないつもりだった。ただ最近、パートの知り合いが、ウタリ対策の援助を受けられるので、ウタリ協会に入会することを勧めてくれた。それをきっかけに、その当時中学生だった子どもたちにアイヌであることを話したところ、「そーなんだ」みたいな反応が返ってきた。

Xのようにアイヌであることを告知されないまま、学校や結婚においてもとくに苦労しなかった場合、アイヌ差別からも距離をとって生きてきたことになる。

同じようにアイヌの母親と和人の父親をもつY（女性・札幌・青年）の場合も、家族の中でアイヌの話をする機会はまったくなかった。そして21歳の時、バイト先で「お前はアイヌか？」と聞かれ、そのとき初めて「アイヌ」という言葉を聞き、何のことか理解できなかった。そこで自分で本屋に行きアイヌのことを調べたところ、本に載っている写真の人の顔がみんなYの親戚とよく似ていて驚いた。それで確信を得て、母親にアイヌであるのかどうかを聞くと、「そうだよ」と返ってきたという。

Y自身もそうであったが、若い人は「アイヌって何?」「アイヌって（今も）生きているの?」というふうにはアイヌについて無知である。だからYは、自分がアイヌであることも今後公言することはないと考えている。

以上のように、アイヌであることを意識していなかったり、アイヌに関して無知であったりする場合は、差別を認知する土俵にも立っていないという可能性がある。こうした状況をふまえ、Yは「知ることによって差別が起きる可能性があり、逆に知らないことで差別が起きないこともある」という差別観を持っている。

先の第2節第2項でもみたように、授業を通じ、アイヌに関する知識を得たがゆえに差別（いじめ）が起きてしまうという状況を防ぐためには、アイヌ政策のうち、学校教育の中にアイヌ民族のことを盛り込むことについては、その方法等の点で注意が必要になるだろう。

第3項 差別のトラウマとアイヌのアイデンティティ

続いて、上の世代の差別観についても改めて確認しておこう。

これまで数々の差別のエピソードを確認する中で、和人からのアイヌ差別はたしかに存在し、実際には上の世代になればなるほど辛い経験をしているように思われる。

たとえばZ（男性・むかわ・老年）は、和人からのアイヌ差別を「虐待」という言葉で表現する。

Zは両親がアイヌで、Zを含めて5代前までアイヌである。顔もずばりアイヌ顔なので、アイヌとしての自覚は常に持っているし、自分がアイヌでないと言っても誰も信用しない。

中学生の頃、1、2年はむかわ町にある中学校に通った。ここは昔の土人学校であった。しかし3年になって町の中学校に移ると、そこでは和人からいじめられた。学校に行っても軽蔑されたし、虐待された。最初は1対1だったが、やり返すと大勢で来るようになった。言葉ではなく暴力、叩き合いだった。アイヌは同級生で3、4人と少なく、どう足掻いても勝てるわけがない。当時、アイヌの家庭は貧しかったので、親も子どもを労働力にすることばかり考えていた。そういうわけで、学校に行っても虐待されたり馬鹿にされたりするよりは、かえって家にいて仕事をしているほうが良かった。

Zによれば、Zより7、8歳下くらいまでは以上のようなアイヌ差別を経験しているのではないかとのことである。

そしてこうした差別の経験が、心の傷となって深く残っている人もいる。

N（女性・札幌・老年）は小学校の時、お遊戯では自分だけ手をつないでもらえないなどのいじめを受けた。その後、大人になってから小学校の同窓会に出席し、当時を思い出して泣いてしまったことがある。かつてNをいじめた人たちから「なんで泣いているの」と聞かれ、「昔いじめたでしょ」と答えたら、「そんなの覚えてない」と言われた。このように、いじめた側によって記憶に残らないようなことでも、いじめられた側にとってはひどくトラウマになって残ってしまうこともあるのである。

とはいえ、a（女性・札幌・老年）のように、小学生の頃にランドセルを切られるなどのいじめを受け、「いじめられた記憶しかな」く、若い時はアイヌであることを指摘されると縮こまっていたものの、人生を振り返り、年齢とともに強くなったと自分自身の変化を語る人もいる。

また、β（女性・札幌・老年）も、昔は「アイヌだ」と言われると腹が立ったけど、今は「アイヌではないでしょ」と言われると、「いや、アイヌだ」と威張れるようになった。現在はアイヌとして積極的に生きて行くしかないと考えているという。

このような事例をふまえると、差別の体験は小中学校を中心とした子ども時代のほうが色濃く、大人になるにつれて耐性ができるとともに、気にならないレベルに変化していく場合もあるといえる。ここには、かつてよりあからさまなアイヌ差別が減ってきているという時代の効果も関係していよう。

第5節 まとめ

本章では和人からのアイヌへの差別の実態をいくつかの視点から検討してきた。

その結果明らかになったのは、以下の四点にまとめられる。

第一に、ライフコース上で差別が起きやすいのは、一つ目に学校生活の場、二つ目に結婚に際して、三つ目に就職の際や職場が挙げられる。この中でも、小中学校でのいじめは多くの人々に普遍的な経験となっている。その際、むかわ町と札幌市の違いとして、前者では地域にアイヌ集落があるため、かつてはアイヌ対和人という集団対集団の対立があったのが特徴的であった。また現在でも、いじめに用いられる言葉は上の世代から生活に根付いていることもあり、語彙が豊富である。一方、後者の札幌市では、和人に対してアイヌが圧倒的に少数派となるため、かえっていじめのターゲットになりやすい側面がある。さらに、授業でアイヌのことを学習したがゆえに、アイヌの子どもへのいじめが起きてしまうという状況もうかがえた。

第二に、差別には男女によって異なる様相がみられた。アイヌの男性よりも、女性にとって体毛が濃いという民族的特徴は切実な悩みであり、いじめの要因になりやすい。結婚を考えた時に、アイヌの女性側が体毛をコンプレックスに男性に臆病になってしまうという様子もうかがえた。一方、アイヌの男性のうち、アイヌ女性ではなく和人と結婚したいという結婚観をもつ人も存在した。こうした結果をふまえると、アイヌ女性であることは、和人からもアイヌ男性からも差別的なまなざしを向けられる可能性がある。つまり、性差を軸にした場合、アイヌ男性よりもアイヌ女性のほうがより低い位置に追いやられてしまう可能性は否めない。

第三に、アイヌ差別の中でも、アイヌと朝鮮人とのハーフの場合は、「朝鮮アイヌ」として純粋なアイヌ以上の差別を被ってきたという実態がある。ここには、第二で述べたように、かつてアイヌの女性は日本人との結婚にハードルがあり、朝鮮人と結婚することが多くあったという背景も関係している。こうした混血やアイヌの血の濃さを気にする様子は、アイヌ同士の結婚を避け、和人との結婚によって血を薄めていくという結婚の傾向からもうかがい知ることができよう。

第四に、人生で被ってきた差別の経験や、それによって培われた差別観は世代によって違いがあることが明らかとなった。概して、現在20～30代の若い世代では、昔は差別があったと耳にすることはあっても、実際に自分にはあまり経験がないため、アイヌ差別を気にしない傾向にある。むしろアイヌである自分を誇りに思っているケースも印象的であった。翻って、60代以上の世代は、和人からのアイヌ差別が一般に流布していた時代を生きてきた。そのため、差別の経験がトラウマとなって残っているケースもあった。そして最後に、こうしたアイヌ差別を受けてきた子どもの世代、40～50代では、学校生活や結婚の際に差別的な経験を受けた人もある程度存在している。親世代からアイヌであることの告知を受けないで育った人も目立った。それゆえこの中間の世代は、アイヌ差別で苦労してきた上の世代から、アイヌ文化を十分に継承されなかった人も少なくない。

このように、アイヌの中で世代が移り変わり、現在では差別経験をふまえ、アイヌであることに対してマイナス・イメージを持ちがちな上の世代から、アイヌ民族としての血を誇りに思う若い世代が現れるようになっている。そしてその中間でアイヌに対してマイナス・イメージを持つ世代からアイヌ文化を継承されてこなかった世代が存在し、さらに和人として、アイヌを家族に持ち、アイヌのそばで生きる人々も数多く存在している。多様な背景と考え方を持つ世代が交錯する現代ではあるものの、アイヌの人々やその周辺にいる人々が意識的にその文化を継承していかなければ、アイヌの知識は、アイヌの中でも徐々に薄れていってしまう。そしてその結果、アイヌのことを知らないがゆえに、アイヌへの差別も起こらないという状況が今後導かれていくかもしれない。

しかし、そうした現状を維持しながら、アイヌへの差別が忘れ去られていくままでいいのかどうかについては、改めて議論する余地がある。アイヌの歴史や知識を得た上で、今一度、和人からのアイヌ差別の過去を、和人もアイヌもともに学ぶ機会が検討されてもいいのではないだろうか。

注

- 1) 民族内差別について詳しくは第8章を参照されたい。

参考文献

小笠原信之, 2004, 『アイヌ差別問題読本』 緑風出版.

小内透, 2009, 「問題意識と調査の概要」 小内透編著 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』 北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 1-6.

(菊地千夏)

第8章 アイヌ社会における差別の問題

——生活史から見る民族内差別——

濱田 国佑

北海道大学大学院教育学研究院専門研究員

はじめに

アイヌ民族は、長い間差別の対象であり続けており、現在もなお多くの差別が現実の問題として存在している。前章で明らかにしたように、アイヌ民族の人々の語りにおいて、学校、職場、結婚などにおける差別の事例は数多く見いだされ、多くの人が何らかの差別を経験している。

しかしながら、アイヌ社会もそれ自体が一つの社会として存在している以上、その内部における差別とは無縁ではない。本章では、アイヌ社会における民族内差別の実態をその生活史から明らかにすることにした。

佐藤（2005）が言及しているように、これまで「差別」は「人権侵害行為」として、あるいは「排除行為」として捉えられてきた。つまり、何らかの「行為」が存在することが差別の要件となっていると言ってよい。しかしながら、本章では、具体的な「差別」行為だけでなく、アイヌ民族内での感情的な対立・違和感、民族内の階層分化などを含めた形で「差別」を捉えることにしたい。

「アイヌ民族」の中には、「アイヌ」であることを積極的に表明して生きる人がいる一方で、「アイヌ」であることを隠していきたいと望む人もいる。「アイヌ民族」の中には、一口に「アイヌ」と括りきれない多様な人々が存在しているのである。本章では、「民族内差別」を切り口にして、アイヌ社会内部の多様性を描き出すことにしたい。「アイヌ民族」という言葉をより多面的に捉えることは、今後の「アイヌ民族」による運動の方向性、あるいは「アイヌ民族」に対する政策を考える上でも非常に有意義であろう。

第1節 アイヌによる民族内「差別」の種類

アイヌ民族内で行われる差別、アイヌ社会における差別について、具体的にどのような内容がインタビューにおいて語られているのだろうか。インタビュー調査の対象者となった合計112人の語りから、アイヌによる「差別」あるいは「いじめ」の事例、他のアイヌやアイヌ民族全体に対する偏見、負の感情、違和感などを表明した事例を抽出したところ、47人の調査対象者が、何らかの形で言及しており、言及事例数はのべ71ケースであった。抽出した事例をまとめたものが以下の表8-1である。

抽出した事例の内容は、その語りの視点によって、以下の2種類に大別される。第1は、自分以外の他のアイヌによる差別やいじめ、あるいはアイヌ民族全体が持つ閉鎖性などに関する語りである。いわば、被害者としての視点で語られる「差別」であると言ってよい。第2は、調査対象者自身が他のアイヌ、さらにはアイヌ民族全体に対して向けている偏見や負のイメージに関する語りである。これらは反対に、差別する側の視点に着目して抽出した事例であるといえる。

次に、具体的な語りの内容をもとに分類を行うと、被害者の視点で語られる差別については、「階

層的差異による差別」、「アイヌとしての血の濃さによる差別」、「和人に対する差別」および「アイヌ社会の閉鎖性」の4カテゴリー、差別する側の視点に着目した差別については「アイヌ性の隠蔽」、「アイヌに対する否定的イメージの付与」および「自己責任論」の3つのカテゴリーに分類することができる。

被害者の視点で語られる差別のカテゴリーとしては、まず「階層的差異による差別」の問題が挙げられる。アイヌ民族の内部でも当然、階層的な差異があり、そのことを原因とした差別の事例が語られている。相対的に貧しい人々への差別が行われる一方、経済的に豊かな人々が疎外感を持つといった事例も見られる。

次に、アイヌとしての「血の濃さによる差別」が存在する。アイヌとしての血の濃さ／薄さによって、自らあるいは他者の差異化が行われる。アイヌとしての血が濃い／薄い場合、あるいは朝鮮人の親を持つような場合、アイヌ民族の内部における差異化が行われ、差別の対象になるといった事例が見られる。

また、「和人に対する差別」も存在する。アイヌ社会には婚姻関係などを通じて、関わりを持った和人も少なくない。アイヌであることが前提となっている民族運動の場などにおいては、和人であることが差別の対象となる。

最後に、アイヌ社会における「よそもの」全般に対する差別を「アイヌ社会の閉鎖性」として分類した。このカテゴリーには、アイヌ協会などによって行われる様々な活動が、特定の人々のみによって担われていることに対する不満感、新しく参加しようとする者を排除する雰囲気存在などを訴えた事例などが含まれる。

続いて、加害者の視点、すなわち差別する側の視点に着目した差別は、以下の3つのカテゴリーに分類される。

まず、「アイヌ性の隠蔽」が挙げられる。これは、アイヌであることをなるべく隠そうとするような事例であり、たとえばより「アイヌらしい」外見的特徴を備えた人から、自らを差異化する形で差別が行われることもある。

次に、「アイヌに対する否定的イメージの付与」が存在する。これは、アイヌ自身がアイヌに対する否定的なイメージを語った事例であり、これまで流布されてきたアイヌに対する偏見などを肯定することで、差別を助長し、再生産してしまう可能性がある。

最後に、「自己責任論」による差別が挙げられる。これは、アイヌに対する否定的なイメージを肯定した上で、アイヌ民族が置かれた階層的地位、アイヌ民族内における階層分化の原因を、個々人の能力および態度に求めるような事例である。

以上の7つのカテゴリーは、厳密に区分されるものではなく、当然いくつかのカテゴリーにまたがる複合的な差別の事例も多いが、以下では、カテゴリーごとに語られた差別の断面を切り取ってみたい。

表8-1 民族内差別に関する言及

連番	性別	世代	民族内差別に関する言及
1	女	壮年	アイヌはだらしないとアイヌ自身が発言してるのを聞いた。 「ウタリではないからそんなことが言えるんだ」と言われたことがある。 「どこのアイヌだ」と威張っている人がいる。
2	男	壮年	「純粹」なアイヌでも勉強ができる人はいじめられなかった。 綺麗にしていない人が多い。自分の子どもには、アイヌの無様な姿は見せたくない。
3	女	老年	家が漁師だったので、他のアイヌの子にいじめられた。
4	女	老年	後から入ってきた人を受け入れてくれないような雰囲気がある。
5	男	壮年	アイヌ協会に入っているが、たまに「本当のアイヌじゃない」と言われる。
6	女	老年	「逃げられたら困るから入れ墨をされた」と祖母は言っていた。
7	女	壮年	協会に入っているが、離婚してから行事に参加しづらい。 (アイヌの人も)もう少し何か探して働けばいいのにと思うことがある。
8	男	老年	血を薄くしようとする。自分で気にして自分から差別、自分自身を否定している。 アイヌにお金をやれば必ず悪いことをする。アイヌに金をやるべきではない。
9	女	壮年	協会のメリットが一部のみに独占されていて、一般の会員に回ってこない。
10	女	壮年	他のアイヌに差別的な言葉が向けられた時、自分がアイヌだと言い出せなかった。
11	女	壮年	子どもの頃、アイヌの血を引いていながら、他のアイヌをバカにする子がいた。
12	女	老年	同じアイヌの子に、家の貧しさをからかわれたことがある。 アイヌ協会の人にいじめられた。
13	男	青年	中学校の頃は、毛がないやつがいじめられていた。
14	女	青年	子どもの頃、自分がアイヌだと伝えられていない同級生にいじめられた。
15	女	青年	中学の時、アイヌをいじめている人を見て、自分がアイヌだとばれたくないと思った。
16	女	壮年	長女はアイヌの顔をしていないのでアイヌだと言えるが、次女はそうではない。
17	男	老年	〇〇支部の人が「シャモのくせに」と言ったのが嫌だった。
18	男	青年	アイヌ民族は汚いというイメージがあった。だらしのないイメージが残っている。
19	女	老年	夫が亡くなった後、若い人にアイヌ関係の団体を抜けるべきではないかと言われた。 勉強会に連れ子連れて行ったら、「シャモの子を連れてこないで」と言われた。
20	女	老年	同じアイヌでも血が濃いということで「アイヌ、アイヌ」といじめられた。
21	男	壮年	アイヌのひととの結婚は望まない。妻がアイヌだったら結婚しなかったかもしれない。
22	女	壮年	子どもの頃、アイヌの同級生と関わらなかった。差別をしていたのかもしれない。 都合が悪くなると「どうせアイヌだから」と言うのは甘えだと思う。 人を羨み、妬むといった差別がある。「生活に困らない人」だと言われた。
23	女	壮年	アイヌの友達に声をかけられても、知らないふりをする人がいた。 補償に胡坐をかいているレイジーなアイヌが多い。 近所のアイヌから父親のことを「怠け者の和人」と言われ、差別された。
24	女	老年	今は逆に「アイヌだ」と威張っていて、おかしいと思う。
25	女	壮年	アイヌ同士の仲が良くない。人の話は聞かず上から抑え込むというスタイルがある。 アイヌであることを売りにして得をしている人がいる一方で、損をしている人もいる。 自分たちさえ良ければいいという人があまりにも多い。
26	女	青年	アイヌの中にはお金目当てで立場を利用している人がいる。内輪で独占する。 交際しているアイヌが、正社員として働く考えを持っていないことに違和感を抱いた。
27	男	壮年	畑をただで借りていたアイヌが、戦後勝手に登記したため、アイヌ同士でも仲が悪い。 アイヌは立派か立派でないかのどちらか。中間層がない。 足を引っ張るようなアイヌが昔からいた。 アイヌ同士で嫌がらせがある。良い人もいるけど、悪い人の方が多い。妬みがある。 エカシ(長老)でもフチ(お婆さん)でも偽物がたくさんいる。 田舎に帰ってもアイヌと話が合わない。彼らと自分たちは全然違う世界にいる。 協会の仕事を仲間内で回すだけで、他のアイヌのことを考えていない。
28	男	老年	アイヌの部落で、半分日本人だということで、半シャモと言われたことがある。
29	女	老年	幼い頃、伯父や姉に意地悪をされた。
30	女	老年	アイヌの中では和人として差別され、日本人の中ではアイヌとして差別される。 和人ということで差別されている。何を申し込んでも「日本人でしょ」と言われる。 夫が死んだら、「アイヌじゃないので正式な会員にはなれない」と言われる。
31	女	壮年	おばあちゃんたちから「シャモと結婚するんだよ」と言われていた。
32	女	壮年	同じアイヌの人に「中途半端さ」を指摘されるような形で差別されることがある。 アイヌ自身にまとまりがない。アイヌの中で差別される。
33	男	壮年	周囲のアイヌの姿を見て、アイヌは良いものではないと感じるようになった。

連番	性別	世代	民族内差別に関する言及
34	女	壮年	アイヌ民族なんてなくしてしまえばよいと思う。
35	男	壮年	アイヌで本当に毛深い人はかわいそうだなと思う時がある。 弟は、自分が毛深くないからと言って、他のアイヌをバカにしていた。
36	女	壮年	アイヌに石をぶつけていた和人の少年たちに、他のアイヌが加担していた。
37	女	壮年	自分はアイヌだと言えるが、妹たちはアイヌとわかるので言えない。
38	男	青年	中学校で外見上アイヌだとわかる人がいじめられていたが、傍観していた。
39	男	老年	シャモだからということで差別されているような感覚は何度か経験した。
40	女	壮年	「あの人シャモだから、心が冷たい」と発言した人がいた。
41	男	老年	小さい頃「アイヌ民族のくせにアイヌ語をしらない」と言われ、いじめられていた。
42	女	青年	上の世代を見ると、みんな酒癖が悪く、アルコール中毒や無職の人が多と思う。
43	女	壮年	父は和人である母にむかって「アイヌだから馬鹿にしてるのか」とよく言っていた。
44	男	壮年	この地域の人たちは仲間意識が強い。逆に他から来た人は入りづらいかもしれない。
45	男	老年	協会はない方がいい。アイヌを宣伝することによって恩恵を受けるの一部だけ。
46	男	壮年	母親が朝鮮人とアイヌのハーフだったので「朝鮮アイヌ」と馬鹿にされた。
47	男	老年	一生懸命努力していれば、誰も「アイヌ」だと馬鹿にしない。

第2節 被害者の視点で語られる民族内差別

第1項 アイヌ民族内での階層的差異による差別

それでは、被害者としての視点で語られる差別について、その具体的な事例を見ていくことにしよう。

まず、幼少期における階層的差異を理由にしたいじめについて、いくつかの事例が語られている。連番3や12は、同じアイヌ同士でも、家庭の経済的な環境などの違いによっていじめの対象になることがあったと語っている。連番3の場合は親の職業が漁師であるという点がいじめの対象であり、連番12の場合は、家庭が経済的に苦しいという点がいじめの対象となっている。連番3の出身地は様似、連番12の出身地は平取であり、いずれも比較的アイヌが多い地域で育っている。こうした地域では、アイヌ民族の中でも階層的な差異が存在していると考えられ、いじめる側がこうした差異を強調することによって、いじめの対象が作りだされていたのだろう。

【3】（老年、女性）

むしろ私はアイヌの子ども達何人かに石ぶつけられたり？ 様似に居た時はね（笑）。いじめられたぐらい。

私はね、漁師だったもんだから魚臭かったらしいのね。子どもながらに浜に行って魚はずしたりなんだりして。ろくに洗濯もしてもらえないで（笑）。なんか魚臭いとかでいじめられたような。

【12】（老年、女性）

よくね、いじめられたんだよ、あの、綿も入ってない、綿じゃない、間違えた、布のかかってない布団。皮のかぶさってない布団で寝てるとか言うんだわ、同じアイヌの人でも言うんだわ。うちに帰って来て、だれそれに言われたっていうとね、「あそこのちは両方ともアイヌだよ」って、なんもお前たち気にすることないよ、って母親に言われたのも身にしみて、気にするなって、なんも恥ずかしくないからって。

また、子ども同士のいじめだけでなく、同じ集落内の大人同士でも階層的差異を原因にした差別があったと指摘されている。連番 23 は、子ども時代、家が貧しいために近所の人からアイヌ語で「怠け者の和人」という意味のことを言われ、母が泣いていたと語っている。

【23】(壮年、女性)

今日のテーマで唯一私たちというか、差別されたって感じたのは、アイヌの人に差別をされたのです。近隣に住んでいる人たちに、うちの母はそれで泣いてましたけど、要するに怠け者の、それはアイヌ語で怠け者の和人という意味のことを言われたり。やっぱり生活がアイヌの人たちよりも、レベルが低かったので、それで差別されるっていうのがすごい悔しいっていうのをうちの母がよく言っていて。

階層的差異による差別に関しては、こうした貧しい人に対する差別だけでなく、経済的に豊かな人に対する違和感や感情的な反発も存在し、それが差別として認識されるケースも見られる。たとえば、連番 22 は、アイヌとしての活動をする中で、仲間に「生活に困らない人だから」問題を共有できないと言われ、差別されたように感じたと言っている。

【22】(壮年、女性)

人を羨む、妬む、どうせ〇〇さんなんていいよね、生活に困らない(からと言う)。それはすぐ言われる。あそこの中に入ると。

ただそれを面と向かって、生活に困らない人だからって言われた時には、それってアイヌがアイヌを差別しているのだよねって、この間も言って喧嘩になったのだけれど(笑)。でもそういうことを平気で口に出す人は、駄目だと思う。

第2項 アイヌとしての血の濃さによる差別

上記のような階層的差異による差別だけでなく、アイヌとしての血の濃さによっても差別が行われている。アイヌとしての血の濃さ、あるいは薄さによって他者を差異化し、差別の対象とするのである。

たとえば連番 20 の場合、子どもの頃、同じアイヌから「アイヌ、アイヌ」と言っていじめられたと語っている。ここで差別をするのは同じアイヌでも「血が薄い」方であり、アイヌ性が強い連番 20 がいじめられる対象となっている。

【20】(老年、女性)

アイヌ民族でも、血の薄い濃いありますよね？

同じアイヌであって、「アイヌ、アイヌ」といじめたんですよ。ただ、向こうが血が少ないって言うだけであって、子どもだったらお互いに分かんないですよ。大人になって、「お前によくいじめられたよね、本当に」と言っているのはいるんだけどね。

一方、逆にアイヌの血が薄い方が差別の対象となる場合もある。連番 28 の事例では、アイヌの部

落において「半シャモ」と呼ばれ、差別された経験が語られている。また、連番 46 では、母親が朝鮮人の血筋だったため、他のアイヌから「朝鮮アイヌ」と呼ばれ、馬鹿にされたと言っている。

【28】（老年、男性）

小さい頃は学校に行くとアイヌ、アイヌと差別されました。アイヌ部落に来ると、半シャモ、半シャモと言われました。半分日本人という事で。だからお前はアイヌじゃないんだと。何か中途半端で損でした。

このように、主に子ども同士のいじめの場合は、差別の対象をつくりだす際の明確なルールが定まっておらず、アイヌとしての血が濃い場合、あるいは血が薄い場合のいずれについても差別の対象になり得るといえる。明確なルールがなく、その場その場において差異がつくりだされるため、差別する側、される側が容易に変わり得るのだと考えられる。

第3項 アイヌ社会における和人差別

先に見た連番 20、連番 28 などの子ども同士のいじめにおいては、アイヌとしての血の濃さによって差異化が行われていたが、それはあくまでも相対的なものであり、差別する側とされる側が入れ替わることもあった。また、場合によって、「朝鮮」という別の要素が差異化の指標として用いられる場合もあり、差異化が行われる基準は必ずしも明確ではない。一方、大人のアイヌ同士の場合、特にアイヌであることを互いに明らかにしているような場面では、アイヌではないということ、つまり非アイヌ性が明確に差別の対象となる。その際、アイヌ／和人を区別する線引きが行われ、和人を差別・排除する一方、アイヌとしての同一性、すなわち民族的同一性を高めるような戦略がとられる。このような戦略の表出は、アイヌ協会などの民族組織の場においてしばしば確認される。たとえば、連番 17 は、アイヌ協会の会議において、同じ出席者に対して「シャモのくせに」という言葉が使われたと言っている。また、連番 40 も、アイヌと結婚した和人に対して「シャモ」という形で差別が行われた事例を語っている。

【17】（老年、男性）

今年の春の本部総会でね、〇〇さんっているでしょ？その人が何を喋ったんだったかな。その時に、「シャモのくせに」という言葉を使ったんですよ。名前なんていったか忘れたけどね。そういう言葉をアレするのが、ものすごく嫌なのさ。「シャモのくせに」というのが。シャモいなかったら、何もできないでいたと思うんだよ、今のアイヌは。それくらいシャモの人の力っていうのは。だからみんな対等にして、やってほしいのさ。これだけ一生懸命やってくれてる人たちに対してね、「シャモのくせに」と言うことがあるかって。

【40】（壮年、女性）

孤立っていうかね。うまく言えないんですけど、たとえば、ウタリ協会に入って、そういう仕事とかね貰ったり、いろいろと少し人間関係があるけど。やっぱり今度逆に『あの人はシャ

モだから』って逆差別があったりするんですよね、実際にね。まあ、女同士だから、いろんな悪口っちゃ悪口なんだけども、でも『あの人はシャモだから、心が冷たいんだ』とか。私、最初びっくりしましたよ、すごく。話題を聞いたとき。

第4項 アイヌ社会の閉鎖性

以上のような和人に対する差別にとどまらず、アイヌ社会において「よそのもの」は全般的に差別の対象となる。「よそのもの」に対する差別の事例、あるいはアイヌ社会の閉鎖性については、多くの調査対象者によって語られている。

たとえば、連番4は、アイヌ協会の支部において、特定の人のみが優遇されるなど、支部活動が私物化されているように感じている。また、連番27も、アイヌの工芸展において作品が正当に評価されず、賞が順番に回されているように感じたと言っている。その他にも、連番32の事例では、アイヌ関連施設で働き始めた際、「あなたみたいな低学歴の人はこんなところには入れない」と言われるなど、新しく入った人を排除するような言動があったことが語られている。

【4】(老年、女性)

私物化してると思うんですよ、私は。うん。だからあんまり長くしてると。

前の女の人は良かったんですよね。とっても公平で。家建てる時も子ども育てる時も相談にのってくれた人だったから。良かったんだけど。

私らもアイヌなのに、〇〇の人とこことを区別するっていうか。

【27】(壮年、男性)

だけど変な作品に賞を与えられているのを見ると気持ち悪いときがある。これはアイヌのものか?というぐらい気持ち悪いときもある。ちゃんと評価できる人がいないとダメ。順番で賞が回っているような感じ。

【32】(壮年、女性)

アイヌから受ける差別ですね。私たち、私は。

あそこの職員になってまず言われたのが、あなたみたいな低学歴の人はこんなところには入れないんだよって言われたんですよ。

自分達は差別されていて、貧乏で、低学歴でってうたって表舞台で言っているくせに、とても友人に対してそういうことを言うのかと、私はびっくりしましたね。

このようにアイヌ社会では、仲間と見なす人とそうでない人を明確に分ける傾向が見られる。こうした仲間意識や「身内」に関する意識は、長い間マイノリティとして差別される中で、それに対抗するために生み出されたものだと考えられる。しかしながら、現在、「アイヌ民族」の範囲が拡大し、その意味も多様化する中で、強い仲間意識が逆に他の「アイヌ」を排除してしまう可能性を持つことにも留意する必要があるだろう。

第3節 アイヌに対する偏見・否定的感情

前節では、被害者の視点で語られるアイヌ社会における民族内差別の事例を確認してきた。以下では、反対に、加害者の側から語られる民族内「差別」を切り取ってみたい。もちろん、実際に差別やいじめなどの「行為」、すなわち狭義の「差別」に該当するような事例が語られることはほとんどない。しかしながら、他のアイヌやアイヌ民族全体に対する偏見や否定的感情が語られることは決して少なくない。こうした偏見や否定的感情は、自らがマイノリティであるという前提のもとで発せられたものであるが、マジョリティによる差別意識とも符合しており、マジョリティと同調することで、差別を助長してしまう可能性は否定できないのではないかと考えられる。

第1項 アイヌ性の隠蔽

前節で見たように、アイヌ協会での活動など、アイヌ民族であることを明らかにしている場面では、アイヌとしての血の濃さによる差別が行われるというケースがしばしば見られる。しかしながら、それ以外の場所、アイヌ民族が少数にとどまる学校や企業などの場においては、アイヌ性はむしろ少ない方が望ましいものとして認識され、アイヌ性の隠蔽が行われる。その場合、自らのアイヌ性を隠蔽することで、差別をやり過ぎすという戦略が取られることになるが、それが結果として間接的な差別へとつながっている場合もある。

たとえば、連番10は、「ほんとに濃いアイヌの血が入っている人」のことを話す際、上司が「ほんとのアイヌだから」と差別的な口調で言ったことに対して、何も言えず、自分がアイヌであるとは言い出せなかったと語っている。また、連番38も、「外見上もろにわかる人」に対する差別を傍観するだけだったと語っている。いずれのケースも積極的に差別しようとする意図はないものの、こうしたアイヌ性の隠蔽という戦略をとることによって、よりアイヌらしい「外見」の人を差異化し、差別の対象者をつくり出すという構造の一翼を担ってしまう可能性は否定できないだろう。

【10】（壮年、女性）

（同僚に）穂別に嫁いだ人がいて、その人の旦那さんが、もうほんとに濃いアイヌの血が入っている人で、見るからに分かるタイプで。そのリーダーが、誰々さんの旦那さんは「ほんとのアイヌだからね」みたいな会話を私にした時に、そのリーダーはわたしはアイヌじゃないと思って言っていること、ちょっと口調が差別的な口調だったんですよ。だから私も入っているよって、言い出せなかったっていうやり取りはありましたね。たぶん今だったら、その時は30そこそこで、いきなりそういう会話になって自分もびっくりしたって言うか。言い出せなかったっていう。そこでなんで言えなかったんだろって思って。

【38】（青年、男性）

何だろう…ああ、やっぱり、アイヌじゃない人は、アイヌの血引いている…外見上もう、もろにわかる人とかに対しての差別とかそういうのをしているのを傍観しているだけでしたね、僕らは。いじめみたいのを…。

また、こうしたアイヌ性の隠蔽が行われる際には、外見的特徴、つまり「見た目」の問題が少なからず影響を与えているように思われる。連番16は、自らの子どもたちについて、姉は「アイヌ顔」をしていないので自分がアイヌであるとはっきり言えたが、妹は「それ（アイヌであること）が言えなかった」と語っている。また、連番37も自分と姉は「あまりわかんない」ので言えるが、妹たちは「ちょっとわかる」ので、自分からアイヌであると言えないと語っている。こうした事例を見ると、アイヌとしての外見的特徴が、アイヌにとっての「スティグマ」となっており、それを消し去りたいという意識が「アイヌ性の隠蔽」という戦略に向かわせる状況になっているのではないかと考えられる。

【16】（壮年、女性）

お姉ちゃんはアイヌ顔していないから、友達がアイヌ顔をした人を見て、あの人アイヌなんだよと言うとお姉ちゃんは、私もアイヌだけとはっきりと言える子だったんです。下の子はそれが言えない子なんです。お姉ちゃんがよく下の子に、そんなにアイヌだということが何で恥かしいの？はっきり言いなさいって言っていたけど、下の子は言えなかった。

【37】（壮年、女性）

姉と私は、あまりわかんないんだけど。妹たちは、やっぱりちょっとわかるんだけど。恥ずかしくてとつても言えないって。あんたらよく、そんなこと平気で言うねって。きょうだいでもやっぱり言いますよ。何が恥ずかしいのって。何か悪いことをしてるわけでもあるまいし、何にも恥ずかしくないしょって。

第2項 アイヌに対する否定的イメージの付与

前項で見たように、アイヌ性の隠蔽が行われる背景には、「アイヌ」に対する負のイメージが存在しているといえる。アイヌとしての外見的特徴が「スティグマ」として、つまり負の烙印として認識されているからこそ、アイヌ性の隠蔽という戦略がとられるのである。このようにアイヌ社会の中においてさえ、アイヌに対する否定的なイメージや偏見が語られる場合は決して少なくない。

たとえば、連番2の場合、アイヌは服装などについてあまり気にしない人が多いとの認識を示しており、自分の子どもには、こうした「無様な姿」は見せたくないと言っている。また、連番27は「アイヌがいる田舎に帰っても話が合わない」、運転手や農業をしている普通のアイヌと自分は「全然違う世界」に住んでいると述べている。

【2】（壮年、男性）

信じられないのが背広のスラックスにこうアイロンあててないとか。結構ね気にしないんだよね。びっくりするよああいうの。そういうやっぱり自分から変わろうって、今でなして悪いんだって言われたらそれまでなんだけどさ、なんで同化しなきゃだめだってなっちゃうんだけど。

少なくとも自分の子ども達だとか、そういう人にはなんか、無様な姿だとかさ、そういうの

はあんまり見したくないのもあるよね。

【27】（壮年、男性）

アイヌのたくさんいる田舎に帰ってもアイヌと話が合わないのさ。普通一般のアイヌの運転手しているとか、農作業やっている、酪農をやっているアイヌたちと、俺たちは全然違う世界にいるの。

この他にも「アイヌに金をやると昔のアイヌに戻る。昔のアイヌはお金をやればみんな悪いことに使う」（連番8）、上の世代は「みんな酒癖が悪く、アルコール中毒や無職の人が多い」（連番42）などの語りが確認される。

このように、アイヌ社会の中でも、アイヌに対する否定的なイメージがかなり浸透しており、それが現在もおアイヌ自身の口から語られるという状況が存在しているといえる。もちろん連番8や連番42のように「昔のアイヌ」、あるいは「上の世代」といった注釈がつけられている場合もあるが、かつてのアイヌに対する偏見や否定的イメージを肯定し、そのイメージを再生産してしまう状況が存在することに変わりはないだろう。

第3項 自己責任論

上記のようなアイヌに対する否定的イメージを語る上で、自らと他のアイヌ、あるいはアイヌ民族全体とを区別し、差異化が図られる場合が多い。たとえば連番27は「普通一般のアイヌたちと俺たちは全然違う世界にいるの」と述べ、他のアイヌと自分は異なるとの認識が示される。このように自らと他のアイヌやアイヌ民族全体との差異を強調する場合、その原因を個人の能力や態度に求めることが多い。つまり、アイヌ民族内部における階層的な差異やアイヌ民族全体の経済水準の低さを自己責任として捉えるような見方が存在するのである。

たとえば、連番22は、生活が苦しいのはアイヌだからと、アイヌ民族のせいにすることに違和感があると語っている。また、連番23はレイジー（怠惰）なウタリが多く、政策的な保護や補償の上に胡坐をかいていると語っている。ここでは、アイヌに対する偏見や否定的イメージを追認した上で、それを他のアイヌたちに押し付け、自らを差異化する戦略が取られているといえるだろう。

【22】（壮年、女性）

都合のいい時だけアイヌだって言って、都合が悪くなるとどうせアイヌだからってその使い分けをみんなそれぞれしているような気がする時が私はあるのね。生活が苦しいのはアイヌだから、貧乏なのはアイヌだから（と言うのは）、えっ、違うんじゃないって（言いたい）。それを自分たちで導いているのは自分たちだと私は思う。だから、それをしないためには何をするかって言ったら、働かなくて、沢山そういう、働かない人も中にはいてね、ではなんで働かないのって言ったら、アイヌだから働けない（と言う）。そうじゃないでしょうって。それは違うと思う。それは甘えなんじゃないって、この間、声を大にして一回言ったことがあるんだけど。

【23】(壮年、女性)

とってもレイジーなウタリの人とっても多いですね。自分がレイジーとは言わないですけど、ただ本当に周りを見てても、保護してくれるとか政策的に補償してくれるということに胡坐をかいて、それをしてくれるからいいんだという人が周りにもとっても多いですね。ここに入ってから分かったんですけど。これはどうなんだろうとは思いますが。ただごねてお金をもらいたいのかという話になりますし、それに対して私はすごい今日はもう文句があるので色々言いたいです。

先に見たように、連番 22、23 はアイヌ民族内における階層的差異による差別についても言及している。連番 23 は、幼少時家庭が貧しく、周囲のアイヌから「怠け者」と言われ、母親が泣いていたとの経験を語っているが、現在は逆に周囲のアイヌについて「レイジー(怠惰)」だと評価している。連番 22 は周囲のアイヌについて、妬みがあるとの認識を示している。このようなアイヌ内部における階層的差異に起因する「差別」経験、差別されたという感覚が、自己の正当性に対する意識を高め、その一方で、周囲のアイヌに対する厳しい評価や自己責任論を生み出すことになっているのかもしれない。

第4節 まとめ

本章では、アイヌ民族内部における「差別」を、差別が語られる視点によって、あるいはその差別の内容によって分類し、さまざまな「差別」の事例を切り取ってきた。

まず、被害者の視点で語られる差別としては、アイヌ民族内部における階層的な差異による差別が存在していることがインタビューにおいて語られていた。

次に、アイヌとしての血の濃さによる差別の事例が見られた。ただし、こうした血の濃さによる差別については、子ども同士の事例が多く、その差異化の基準は必ずしも明確ではない。子ども同士の事例においては、差別の対象をつくりだす際の明確なルールが定まっておらず、アイヌとしての血が濃い場合、あるいは血が薄い場合のいずれについても差別の対象になり得る状況であるといえる。

一方、アイヌ協会における活動など、アイヌであることが前提とされ、互いに明らかにするような場面では、明確にアイヌであることが重視される。アイヌであるということに正当性が付与され、アイヌではないことが差別の対象となる。具体的には、アイヌ社会における和人差別という形で表れており、アイヌと婚姻関係にある和人によって、こうした差別の事例が語られていた。

また、和人に対する差別だけでなく、「よそのもの」全般に対して差別が存在する。アイヌ社会では、「仲間」と「それ以外の人」を明確に分ける傾向があり、こうした仲間意識、身内意識の存在を指摘する語りがいくつか見られた。こうした身内意識は、差別に対抗するために生み出されたものだと考えられるが、「アイヌ」の多様性が増す中で、他の「アイヌ」を差別するものとしても機能しているといえるだろう。

次に、差別する側の視点に着目すると、多くのアイヌによって「アイヌ性の隠蔽」が行われており、そのことによって、結果的に他のアイヌに対する差別を傍観・黙認することになったという事例が見られた。

こうした「アイヌ性の隠蔽」が行われる背景には、アイヌに対する偏見や否定的なイメージが存在する。たとえば「服装に気をつかわない」、「お金を全部使ってしまう」など、アイヌに対する偏見や否定的イメージを追認するような語りが見られる。

さらに、アイヌに対する否定的イメージを肯定したうえで、アイヌが置かれている経済状況の悪さ、あるいはアイヌ民族内の階層的な差異の原因を、個人の態度や能力に結びつけるような見方も存在した。このように、アイヌ民族の中においても自己責任論や個人主義的な考え方がある程度浸透しており、マジョリティ、あるいは強者の論理に絡めとられる状況の一端が示されたといえる。

以上で挙げたような「アイヌ性の隠蔽」、「アイヌに対する否定的イメージの付与」および「自己責任論」の事例は、いずれも現状を追認し、差別を肯定してしまう危険性をはらんでいる。自らのアイヌ性を隠蔽して差別をやり過ごすという戦略は、よりアイヌ性が強い人、あるいはより弱い人に対する差別を黙認することにもなり、結果的に差別を助長する可能性がある。また、「アイヌに対する否定的イメージの付与」、「自己責任論」については、マジョリティである和人が積み重ねてきた偏見を肯定することで、差別を助長し、再生産するのではないかと考えられる。さらに「自己責任論」については、「アイヌ民族」を個人化し、分断する可能性についても指摘しなければならない。

そうした意味で、アイヌに対する偏見や差別をなくすための民族運動の意義は大きいといえる。しかしながら、多くのアイヌが、アイヌ社会の身内意識の強さや「よそもの」を排除する傾向を指摘しているのも事実である。多様なアイヌがいることに配慮し、よりオープンな環境のもとで運動を進めていく必要があるように思われる。

参考文献

佐藤裕, 2005, 『差別論』明石書店.

(濱田国佑)

第9章 アイヌとしてのアイデンティティの形成と変容

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授

北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

長田 直美

北海道大学アイヌ・先住民研究センター非常勤職員

はじめに

明治期以降、アイヌの人々は和人との混血がすすみ、アイヌの血は薄れ、外見も和人と見分けがつかない人々が増えている。アイヌの伝統文化に触れる機会も少なく、アイヌとしての意識を持つこと自体が困難になってきている。

しかしながら、今回のインタビュー調査では、アイヌ民族としての様々な意識のありようが浮かびあがってきた。調査対象者の育った環境、歩んでいる人生が実に多様であり、その多様性はアイヌとしての意識に反映されている。アイヌであることに肯定的な者もいれば、そうでない者もいた。アイヌとしてのアイデンティティは一様ではなかった。

このような状況をふまえ、本章では、生活史の分析を通じて、調査対象者のアイヌとしてのアイデンティティの内実とその形成・変容の要因について明らかにし、アイヌとしてのアイデンティティの未来について検討する。

第1節 アイヌとしての意識の内実と変化

アイヌとしてのアイデンティティの内実を分析していく上で、アイヌであることに肯定的な意識を持っているか否かという点が重要である。なぜなら、こうした意識がアイヌ性に関わる様々な要素を包括して現れてくる結果と見なせるからである。

そのため、各自のインタビュー結果全体にもとづいて、現在アイヌであることに対する意識を、以下の観点から、「肯定的である」、「否定的である」、「どちらでもない」に分類した。

「肯定的である」は、「アイヌであることを誇りに思う」「アイヌであると（堂々と）言える」「アイヌ文化を広げたい」など、現在アイヌであることに肯定的な人々の意識である。

「否定的である」は、「アイヌであると言わない」「アイヌであることにコンプレックスを持っている」「嫌なイメージがある」など、アイヌであることを隠したいと考えており、アイヌであることに否定的な人々が持っている意識である。

「どちらでもない」は、「民族のことは気にしない」「アイヌであるとともに意識する必要はない」と考えている人々の意識になる。なお、配偶者がアイヌである和人の場合もアイヌの人々と同様の観点から、分類した。

表9-1が、分類の結果である。ここから、アイヌであることに対する意識に関しては、全体として、「否定的」な者は少なく（6.3%）、「どちらでもない」が53.6%と最多で、それに次いで「肯定的」な者が40.2%となっていることがわかる。アイヌに対する差別が激しく、アイヌであることに否定的で自ら同化を望む者も多かったかつての時代とは大きく異なっている。こうした傾向には、地域や性別による違いはあまりみられなかった。時代の変化がアイヌ自身のアイデンティティ

表9-1 アイヌであることに対する現在の意識

単位：人、%

	肯定的である		否定的である		どちらでもない		合計	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
青年層	6	20.7	3(1)	10.3	20(2)	69.0	29(3)	100.0
壮年層	15	35.7	2	4.8	25(7)	59.5	42(7)	100.0
老年層	24(2)	58.5	2	4.9	15(4)	36.6	41(6)	100.0
合計	45(2)	40.2	7(1)	6.3	60(13)	53.6	112(16)	100.0

注) () 内は和人の内数。

のありように少なからぬ影響を与えていると考えられる。

これを、世代別に見ると、「肯定的」な意識をもつ者の割合は、老年層で58.5%、壮年層で35.7%、青年層で20.7%となっており、世代が若くなるにつれて減っている。逆に「どちらでもない」層に属する者の割合は、青年層では69.0%、壮年層では59.5%、老年層では36.6%となり、若い世代は中立的な意識に向かっている。「否定的」である割合は老年層と壮年層ではほぼ等しく、青年層で10.3%と他の世代と比べて高い。世代が若くなるにしたがって、「肯定的」な者の比率が減少し、「どちらでもない」者や「否定的」な者の比率が増加している。この結果から、若くなるにつれて、アイヌとしてのアイデンティティを持つことが難しくなっていることがわかる。

だが、意外なのは、世代が上がるにしたがって「肯定的」な者が多くなることである。とくに老年層では「肯定的」な者が6割弱に達している。時代をさかのぼればさかのぼるほど、アイヌの人々にとって生きる環境が厳しかったことを考えると意外な結果である。

しかし、これはあくまでも現在の意識である。現在の意識がかつてから一貫したものとは限らない。そのため、かつてはどのような意識をもっており、それが変わらずに今の意識につながっているのか、それとも意識自体が変化して現状がもたらされたのかを検討する必要がある。

表9-2は、この点を確認するため、アイヌであることに対する過去の意識と現在の意識の関係を世代別にまとめたものである。なお、過去の意識については、「アイヌであることにどのような気持ちを持っていたか」という観点から「肯定的であった」「否定的であった」「どちらでもなかった」に分類した。配偶者がアイヌである和人の場合、配偶者と結婚する前に「アイヌ民族に対してどういう意識を持っていたか」によって判断した。

ここから、全体的な傾向を見ると、現在「肯定的」な者の場合、「どちらでもなかった」から変化した者が46.7%ともっとも多く、それに次いで、「否定的」から「肯定的」になった者が28.9%となっている。過去から一貫して「肯定的」である者は24.4%で、もっとも少ない。それだけ、「肯定的」な方向への変化が大きいといえる。これに対し、現在「否定的」な者の場合、1人だけが過去に「肯定的」であり、それ以外は過去も現在も一貫して「否定的」となっている。現在「どちらでもない」には、かつて「肯定的」だった者はいない。一貫して「どちらでもない」が76.7%と主流で、かつて「否定的」であったが「どちらでもない」に変化した者が23.3%である。

このように、過去の意識が「否定的」や「どちらでもなかった」場合でも、現在は「肯定的」に変わっている人々がいることがわかる。また、過去に「肯定的」であって、現在は「否定的」や「どちらでもない」という逆向きの変化は1人を除き、見られない。明らかに、過去と比べ、現在の意識は「肯定的」な方向に変化している。

表9-2 アイヌであることに対する過去と現在の意識

単位：人

世代	肯定的である			否定的である			どちらでもない		
	過去	現在	割合	過去	現在	割合	過去	現在	割合
青年 (29人) 3※	肯定的であった	2 (2)	33.3%	肯定的であった	0		肯定的であった	0	
	否定的であった	1 (1)	16.7%	否定的であった	3 (1)	100.0% 1※	否定的であった	1	5.0%
	どちらでもなかった	3 (1)	50.0%	どちらでもなかった	0		どちらでもなかった	19 (2)	95.0% 2※
壮年 (42人) 7※	肯定的であった	6 (6)	40.0%	肯定的であった	1 (1)	50.0%	肯定的であった	0	
	否定的であった	3 (3)	20.0%	否定的であった	1 (1)	50.0%	否定的であった	8 (6)	32.0%
	どちらでもなかった	6 (6)	40.0%	どちらでもなかった	0		どちらでもなかった	17 (4)	68.0% 7※
老年 (41人) 6※	肯定的であった	3 (3)	10.3%	肯定的であった	0		肯定的であった	0	
	否定的であった	9 (9)	37.5%	否定的であった	2 (2)	100.0%	否定的であった	5 (5)	33.3%
	どちらでもなかった	12 (10)	50.0% 2※	どちらでもなかった	0		どちらでもなかった	10 (6)	66.7% 4※
合計	肯定的であった	11 (11)	24.4%	肯定的であった	1 (1)	14.3%	肯定的であった	0	
	否定的であった	13 (13)	28.9%	否定的であった	6 (4)	85.4% 1※	否定的であった	14 (11)	23.3%
	どちらでもなかった	21 (17)	46.7% 2※	どちらでもなかった	0		どちらでもなかった	46 (12)	76.7% 13※

注) 1.※印は和人数、()内は幼少期・子ども時代にアイヌ伝統文化、生活様式にふれた経験のある人の内数。
2.※は各世代の現在の各意識に占める割合。

各世代別に見ていくと、「否定的」から「肯定的」に変化する割合は、老年層では37.5%、壮年層は20.0%、青年層では16.7%と世代が上がるほど高い。「否定的」から「どちらでもない」に変わって行く割合も、老年層で33.3%、壮年層で32.0%、青年層で5.0%と上の世代であるほど高くなっている。「肯定的」な方向への変化は、古い世代の方に強く現れており、これが、すでに見たような、上の世代になるにしたがって現在「肯定的」な意識をもつ者が多いという現実をもたらしているといえる。

ただし、「肯定的」から「どちらでもない」あるいは「否定的」への変化や「どちらでもない」から「否定的」といった、「否定的」な方向への変化は、世代が若くなくても増加することはない。これに該当するのは、「肯定的」から「否定的」に変わった壮年の1人のみである。青年層の意識が上の世代よりも「肯定的」な方向へ変化していないのは、「否定的」な方向への変化があるからではない。「否定的」な意識をもっている3人や「どちらでもない」19人の意識に変化が見られないからである。

第2節 アイヌとしての意識の形成過程

それでは、なぜ世代が上になるにしたがって、アイヌであることに対する意識が「肯定的」な方向へ変化し、逆に青年層の意識は変わらないのであろうか。以下、この点について、世代別の具体的な生活史を現在の意識ごとに検討することによって明らかにしていこう。

第1項 老年層

(1) 「肯定的である」

老年層のうち、現在アイヌであることに「肯定的」である者は41人中24人である。女性の場合は主に歌、踊り、刺繍などの文化活動に参加しており、男性の場合はアイヌ関係の団体の役職についていたり、儀式の際に役割をつとめたりしている。何らかの形で現在アイヌの文化活動に関わっている。実際に木彫りを仕事としている人もいる。そして精神性を大切にすること、アイヌの伝統文化の継承を考えていることが語られている。これらが、現在アイヌであることに「肯定的である」と分類された所以である。

これら24人の意識の形成過程を見ると、和人配偶者を除くすべての人が、アイヌの伝統文化や生活様式を経験している（表9-2参照）。幼少期に祖母や両親などによりアイヌの伝統文化や生活様式が身近なところで実践されていたことやアイヌの人々同士の交流が多かったこともその背景にある。それらは、「祖母が入れ墨をしていた」「母や祖母がゴザを編んでいた」「父親が木彫りをしていた」「祖母がアイヌ語を話していた」などのエピソードとして語られている。

これら24人の現在に至るまでの意識の変化について見ると、3人は以前からアイヌであることに「肯定的」であり、9人は以前は「否定的」、12人はその「どちらでもない」という結果になった。

以前より「肯定的」であった3人は、幼少期にアイヌであることであまり差別を受けていない。そのため、現在まで一貫してアイヌであることに「否定的」な意識を持たなかったと考えられる。

一方、以前「否定的」であった9人は、幼少期や学校時代にアイヌであることでいじめられたり、バカにされたりという経験を持っている。その後の人生において、「配偶者がアイヌの伝統文化を実践している人だった」「毛深いことでアイヌであることを気にしていたが、夫が気にしない人だったので、誇りを持てるようになった」など、理解ある配偶者の存在が「否定的」な意識を変化させたようである。その他、積極的にアイヌ文化活動に参加したり、アイヌ関係の団体で何らかの役割をつとめたりするようになったことがきっかけで、アイヌであることに「肯定的」になっている者もいる。また、「小さい頃はアイヌ民族であることが情けなかったが、昔と違って今はみんなに知られ、理解されている」という発言もあり、アイヌの人々を取り巻く社会の認識変化の影響は大きい。身近な人の理解、アイヌ文化活動への参加、アイヌ関係団体への関与、社会の認識変化が「否定的」な意識を「肯定的」な意識へ変化させる要因になったといえる。

「どちらでもない」の12人では、差別は受けた経験があるものの激しい差別ではなかった人が多い。「否定的」だった人々と同じように、「生活に余裕が生まれ、踊りに参加できるようになった」など行事に参加する機会を得たことが改めてアイヌとして「肯定的」な意識を持つきっかけになっている。そのうち1人の和人は、「結婚前はとくにアイヌについては意識していなかったが、夫がアイヌで、夫も義父もアイヌの風習を大事にしているため、アイヌのことに興味を持ち知りたと思うようになった」と語っている。アイヌである配偶者(夫)がアイヌとして「肯定的」な意識を持っていたことが、和人(妻)にアイヌとして生きることを選ばせ、現在はアイヌであることに「肯定的」な意識を持たせる要因として働いたケースである。

(2) 「否定的である」

現在アイヌであることに「否定的」である2人は、過去においても「否定的」であり、アイヌであることの意識に変化は見られない。「肯定的」な人々と同じように幼少期にアイヌの伝統文化

に触れた経験は持っていた。1人は祖母がアイヌであることを嫌っていた。毛深いことにコンプレックスを持っており、結婚後も和人の夫から毛深いと言われ、コンプレックスが消えていない。もう1人は「結婚する時に相手の親からアイヌであることで反対された」と述べており、表面的には差別はなくなり穏やかになってきているが、結婚になると今でもアイヌであることで問題が出てくるなど、社会の根底には差別的なことがあると指摘している。2人とも和人と結婚しアイヌの文化活動に関わる機会は得ていない。身近な社会関係のあり方が「否定的」な意識を持続させていると見てよい。

(3) 「どちらでもない」

「どちらでもない」の15人のうち4人は和人である。アイヌである配偶者と結婚することでアイヌ民族と関わりを持つようになり、中立的な立場でアイヌ関係の活動に関わりを持っている人もいる。11人のアイヌの人々はアイヌであることは否定しないが、アイヌ、和人と区別することなく民族にこだわらないで生きることを欲しており、アイヌに関係する活動に参加する気持ちはあまり持っていない。

アイヌの人々11人のうち、5人は以前アイヌであることに「否定的」であった。彼ら／彼女らは、幼少期、学校時代に差別された経験を持っている。しかし、5人が共通して「今はアイヌ民族が社会に認められてよかった」と述べている。社会の認識の変化が、「否定的」な意識をやわらげる背景になったと思われる。ただし、「差別されていた頃のことがわだかまりとして残っている」との発言もあり、差別されていた当時の心の傷は簡単に癒やされることはない。他の6人はあまり差別された経験を持っておらず、仕事に関心が向いていたり、実際仕事が忙しかったりして、アイヌの伝統文化と関わる機会を持っていない。

第2項 壮年層

(1) 「肯定的である」

壮年層では42人中15人がアイヌであることに「肯定的」な意識を持っている。15人のうち、8人は現在アイヌ関係の仕事をしていたり、アイヌの伝統文化活動に深く関わったりしている。アイヌであることが精神的な支えとなると述べている人が2人いた。他には積極的にアイヌ関係の活動に参加している身近な人を支援している人や、生活に余裕が生まれ、アイヌの伝統文化に触れる機会を持ちつつあり、機会があれば活動に関わりたいという気持ちを持っている人がいた。

これら15人の場合、アイヌの伝統文化に触れた経験は老年層の人々に比べると少ない。しかし、「アイヌ語を耳にした」、「入れ墨をしているおばあちゃんを見た」「祖母や母親が着物を縫ったり、木彫りをしたりしているのを見た」など、身近なところでアイヌの伝統文化に触れた経験を持っている（表9-2参照）。

15人の人々の意識の形成過程と現在に至る変化を見ると、6人は以前から「肯定的」、3人は「否定的」、6人は「どちらでもない」であった。

以前から「肯定的」であった6人の中には、小学校の時にはアイヌの衣裳を着て踊ったことがある人や親戚がカムイノミやイチャルパをしていたという人、またアイヌの伝統文化を実践していた祖母との関わりが深かった人などがおり、アイヌの伝統文化にかなり密接に関わった経験を持っている。そして、現在もアイヌ関係の仕事をしていたり、アイヌの文化活動に積極的に関わっ

たりしている。差別についての言及はあまりなく、「学校時代にアイヌと言われることはあっても、いじめだと思っていなかった」、あるいは「毛深いことが気になったが、母親からアイヌ民族は優れていると言われたため恥ずかしいと思わなかった」という発言も見られ、外見的な特徴がアイヌとしての意識にマイナスに影響していない。

かつて「否定的であった」3人は、3人とも幼少期や学校時代にいじめや差別にあっている。そのうち1人はアイヌ関係の仕事を始めたことがきっかけとなり、アイヌ文化に興味を持ち、アイヌであることが恥ずかしいという思いもなくなり、アイヌとして積極的に生きていきたいというように気持ちの変化が見られた。もう1人はアイヌの刺繍や踊りをするようになり、改めてその奥深さに引かれ、伝授していくことが大切と考えるようになっていく。もう1人は差別された経験からアイヌには関わりたくないと考えていたが、子どものことを考えて再び、アイヌの文化活動に参加することになり、「若い頃から活動しとけばよかった」と述べている。3人は共通して差別された経験からアイヌであることに「否定的」であったが、アイヌ関係の活動や伝統文化に触れて、しだいにアイヌであることに「肯定的」になっていったと思われる。3人は幼少期にはアイヌの伝統文化が身近なところにあったため、一度アイヌ関係のことから遠ざかっても、アイヌ文化に再び触れたことが自らのアイデンティティを確立するきっかけになり得たと言えるだろう。

「どちらでもなかった」6人も「肯定的」であった人々と同じように差別された経験はなかった。子どもの頃のアイヌの伝統文化との関わりを持ってはいても、「肯定的」であった人々に比べると全般的により希薄だったと思われる。差別については「アイヌをいじめるというのは時代的になかった」と述べている人もいた。和人、アイヌというように民族性を意識する気持ちはあまりなかったものの、生活が安定してきたことからアイヌ協会に入会するなど、何らかの形でアイヌの関係の活動に参加することで、気持ちに変化が生まれてきたようだ。木彫りなどアイヌの伝統文化そのものに興味を持って取り組んでいる人もいる。現在アイヌの文化活動には参加したいと考えており、文化の継承の必要性も感じている。

老年層、壮年層の人々が、アイヌ文化に再び触れる機会を得た背景には、1997年のアイヌ文化振興法の成立が契機となって、アイヌ文化活動が活発化してきていることがあると考えられる。

(2) 「否定的である」

現在「否定的」である2人は、それほど強く「否定的」ではないが、アイヌの行事や事業に参加したいという気持ちを持っていない。1人はもともと「否定的」ではなかった。しかし、子どもがアイヌの容姿を受け継いでいるため、差別のことを考えるとアイヌであることを知られずに生活することを望んでいる。もう1人は、父親がアイヌの血を嫌っていたため、いっさいアイヌについて語るものがなく、あまりアイヌの伝統行事にはふれた経験がないまま育っている。「結婚する時にアイヌであることで相手の親から面と向かって反対されてアイヌ民族であることを意識するようになった」と述べており、それ以降一貫してアイヌであることに「否定的」である。現在、本人に面と向かってアイヌと言う人はいないが、アイヌに対しては未だに偏見を持たれていると感じている。そのため、「アイヌと言われたくない」と考えている。いずれにせよ、「否定的」になる要因は差別につながるようなアイヌ民族に対する偏見をいまだ社会が持っている点にある。

(3) 「どちらでもない」

壮年層では「どちらでもない」人が25人と一番多かった。この中には和人7人が含まれる。結婚前にはアイヌ民族に対して特別なこだわりや意識はなく、配偶者であるアイヌの人の意識やその関係性から、意識の持ちようも様々である。しかし、結婚する際に配偶者がアイヌであることに特別な思いはなく、結婚してからも配偶者がアイヌであることを意識しない人が多い。ただし、子どもがアイヌであることをどう受け止めるかということへの関心が大きい。おおむね、子どもがどういう意識を持つかは子どもに任せるとこたえているものの、無関心ではられないようだ。

「どちらでもない」に属する18人のアイヌの人々の場合、「アイヌであることにこだわらない」「アイヌは特別なわけではなくみんな一緒だ」「自然体でいたい」といった発言が多く、アイヌであることを否定はしないものの、民族性は意識せず生きることを望んでいる。全体として子どもの頃のアイヌの伝統文化の体験はあまり持っていない。子どもの頃の体験がないため、アイヌの伝統文化に関わる機会が訪れ、歌や踊りをするようになってもアイヌとしての中途半端さも感じるために、積極的にアイヌとして生きるという気持ちにまではならないようだ。

これら18人のかつての意識を分類すると一貫して「どちらでもない」は10人である。その意識の形成過程を見ていくと、あまり差別の経験がないことやアイヌの文化活動に積極的に関わっていないことが共通して見られる。

過去に「否定的」であったのは8人である。彼ら／彼女らが過去に「否定的」になった要因は、主に差別された経験であった。差別の経験以外では、「父親の影響でアイヌは恥ずかしいという意識を植え付けられた」「時間に遅れたり、お酒を飲んで喧嘩したりするアイヌが多い」と話す人もいた。その後にアイヌであることについての意識が「否定的」から「どちらでもない」に変化していくきっかけとしては、「毛深いことでいじめられた経験があったが、アイヌ協会に入り、活動に触れて、アイヌの素晴らしい伝統、考え方、生き方があるのだと知った」などアイヌ関係の活動に言及する人がいた。また、「以前は外見や毛深いことを気にしていたが、夫が一切気にする人ではなく、しだいに気にしなくなった」と語る人もいる。「仕事を通して自信を持った」「成長していく過程のなかで、先祖があることで今があるというふうに前向きにとらえることができるようになった」「自分が強くなったからアイヌと言えと思う」と述べている人もいる。

彼ら／彼女らの場合、アイヌであることに否定的な思いは薄れたものの、「アイヌであることを隠しはしないが、こだわらなくていい」というように中立的な意識にとどまる。

第3項 青年層

(1) 「肯定的である」

青年層では「肯定的」である者が29人中6人であった。今現在、アイヌの伝統文化に興味を持ち、活動にも参加している。6人に共通している点は両親または親戚がアイヌ関係の活動に積極的に関わっていることである。現在の意識に至る過程を見ると6人のうち、2人が以前から「肯定的」であり、かつて「否定的」だったのは1人、「どちらでもない」は3人だった。

以前より「肯定的」であった2人は幼少期から祖母の影響でアイヌの伝統文化に深く触れている(表9-2参照)。成長過程においても民族衣装を着て歌ったり、踊ったり、またアイヌ語を習ったりという経験を重ねてきている。青年層でこのような形でアイヌの伝統文化を体験できる環境で育つことは例外的と思われる。そのうち1人はいじめの経験に言及している。しかし、自らの

活動が新聞に載り、知られるようになることで、いじめられることがなくなり、周りから理解され、仲良くつきあえるようになったと述べている。アイヌの伝統文化の継承や活動が円滑に行われるためには、アイヌの伝統文化や活動を理解する社会環境が必要不可欠である。

1人のかつて「否定的」であった者は、幼少期に身近なところにアイヌの伝統文化の環境があり、祖母はアイヌ語を少し喋り、踊りも踊っていた。しかし、小学校中学年の頃に社会科の勉強で「アイヌイコール縄文時代の人」といったいじめがあった。これをきっかけに、アイヌであることにコンプレックスを持ち、アイヌであることが嫌だという思いを抱えるようになった。両親や親戚は積極的にアイヌ関係の活動や交流に参加していたが、それにも関わりたくないと考えた。ところが、「社会人になりお正月など実家に帰り親戚等が集まると、先祖代々のアイヌ文化を受け継ぐように両親や親戚から言われるような機会が続き、そういう話が積み重なってアイヌ民族としての自覚を持ち堂々とアイヌと言えるようになった」と述べている。周りの働きかけが肯定的に作用している。親の世代が年を取り、活動が出来なくなってきているため、若い世代がそれを担っていかなければならないという気持ちも芽生えている。

「どちらでもない」から「肯定的」に変わった3人のうち、2人は札幌で生れており、成長過程でほとんどアイヌの伝統文化に接した経験がない。もう1人はまわりにアイヌの親戚がいて、アイヌの伝統文化に触れる機会は持っていたものの、その内容はかなり限られたものになっていた。いじめられた経験はあまりなく、以前はアイヌとしての意識は希薄であった。この3人が「肯定的」になっていくきっかけとして共通していることは、それぞれ母親、両親、叔父など身近な人たちが積極的にアイヌ関係の活動をしていることである。その影響からアイヌ関係の活動に関わりようになり、しだいにアイヌであることに「肯定的」な意識を持つようになっている。

以上のように青年層ではかつて「否定的」であった場合でも「どちらでもない」場合でも「肯定的」に変わっていく背景にはアイヌ関係の活動や文化活動に関わっている身近な人の存在があった。青年層の人々にアイヌの伝統文化や活動を継承していく上で、彼ら／彼女らを取り巻く老年層、壮年層のありよう、そして、青年層の人々への働きかけがとても重要である。

(2) 「否定的である」

アイヌであることに現在「否定的」であるのは3人であった。そのうち1人は和人でアイヌの養女として育てている。3人とも過去の意識も「否定的」であり、変化が見られない。1人は大人になるまでアイヌであることを知らずに育ち、社会に出てから自分の血筋を知り、同時に差別もわずかではあるが感じた。現在もアイヌであることを知られたくないと考えている。そして、自身がアイヌ民族について知らないことも「否定的」である一因となっている。他2人についても「否定的」になる要因は差別にあった。1人は学校の授業で家系図を作ったことがきっかけでいじめられた経験があり、現在も変わっていない。もう1人は中学校の時にアイヌをからかったり、いじめたりしているのを見たことがトラウマとなり、アイヌとは関わりたくないと考えている。1人は和人と結婚しており、他の2人もとくにアイヌの伝統文化と関わる機会は得ていない。

(3) 「どちらでもない」

「どちらでもない」が29人中20人と一番多い。その中でかつて否定的であった1人は小学校の時に「アイヌ」と言われ、「アイヌだからバカにされる」と思っていた。そして「小さい頃むかわのお祭りで酔っぱらってふらふらしているアイヌを見て、アイヌはカッコ悪いというイメージを

持った」と述べている。その後はとくに差別された経験はなく、仕事においてアイヌであることで苦労したこともない。アイヌであることで困ったこともないので、何も望んでおらず、普通に生活できればいいと考えている。アイヌであることを隠そうとは思っていないが、アイヌの文化活動に参加するまでには至っていない。

他の19人は一貫して「どちらでもない」という意識で現在に至っている。差別を受けた経験はほとんどない。アイヌであることは親から聞いたり、まわりにアイヌの人々がいたため自然に感じていたりして、自らがアイヌであることを認識した。アイヌの伝統文化にほとんど触れた経験を持っていないため、アイヌであることを意識することなく育ってきており、アイヌであることを意識する必要性を感じていない。奨学金を受給することがきっかけでアイヌであることを知った人の場合、「日本人として普通に生きてきたままアイヌの血が入っただけ。アイヌ文化を広げるという使命感もない。アイヌ民族と日本人の壁はない」と述べている。また、「アイヌである、ないというように考えるのは好きではない。人間同士普通につきあうのがいい」という発言に見られるように、アイヌである、和人であると区別することに違和感を抱いている。

一方、彼ら／彼女らの場合、アイヌであることに「肯定的」でも「否定的」でもないため、きっかけさえあれば、アイヌの伝統文化やアイヌとしてのアイデンティティを受容する可能性は少ない。たとえば、アイヌの血を引いている事を知ったことで、逆に「アイヌの文様の入っているブレスレットが好きである」「山菜を取りに山に入った時や虫を取るのが早かった時などに狩猟民族の血が入っていると感じた」「自然が多いところで感動する点などアイヌ特有なのかと思う」などの発言も見られる。アイヌの伝統文化に触れた経験がないために、自らの率直な感じ方からアイヌとしてのアイデンティティを持つ可能性もうかがえる。また、差別されることを避けるためにアイヌであることを隠すのではなく、「アイヌであることを隠そうという意識はないが、アイヌでありながらアイヌのことを知らないためにアイヌであると言えない」との発言がある。裏を返せば、アイヌについて知ることでアイヌとして積極的に生きるという選択をする可能性が見える。

なかには、「先住民の血が入っていて、ちょっとかっこいいかな」「アイヌが少数であるため自慢かなと思う」と述べる人もいた。「娘はハーフだと言って喜んだ」など、同じような傾向は今回の調査対象者の子どもの世代に見られた。「アイヌであることで差別される」というこれまでの意識をまったく持たない世代も現れている。

第4項 まとめ

以上、世代別にアイヌとしての意識の形成・変容過程を見て来た。そこから、アイヌであることに「否定的」になる主な要因は差別にあることが明らかになった。とくに、幼少期や学校時代に差別された体験がもつ意味は大きかった。若い世代でも数は少ないが差別は経験されており、また親として子どもが差別を受ける不安はいまだ拭き切れないというのが現状である。

しかし、これらの意識は固定的なものではなかった。その後の人生の中で、①アイヌに理解のある身近な人、とくに配偶者と出会えたかどうか、②アイヌ文化活動に参加したり、アイヌ関係団体に積極的に関与したりする機会があったかどうかによって、人生の初期に形成された意識が変化することが多かった。アイヌに理解のある人に出会ったり、アイヌ文化活動などに参加したりする機会は、対象者自身からも語られたように、③社会全体のアイヌに対する認識が肯定的な

方向で変化してきたことにより、増大してきたと見なすことができる。

以上の点をふまえると、世代が上がるにしたがって、アイヌであることに対する意識が「肯定的」な方向で変化しがちであったのは、老年層・壮年層と青年層で意識の形成・変容過程が異なっていたからであるといえる。つまり、老年層や壮年層の場合、かつて差別が激しい時代に差別された体験により、アイヌであることに「否定的」な意識をもち、時代の変化とともに、すでに述べたようないくつかのきっかけによって、「否定的」な意識が払拭されていくことが多かった。これに対し、青年層は、かつてと比べ、差別される経験は少なくなったものの、アイヌの伝統文化や生活様式を体験する機会をもたない者が多く、アイヌであることに「肯定的」でも「否定的」でもない傾向が主流となっていた。そのため、現時点で「肯定的」な者が青年層よりも壮年層・老年層に多く見られたのである。

しかし、差別される経験は確実に減ってきている。この傾向がより確実なものになれば、アイヌであることに「否定的」になる要因は少なくなっていく。青年層の場合、そもそも、過去も現在も含めて、「否定的」な意識を一貫してもっている者は少数派であり、「どちらでもない」という意識が主流であった。そのため、きっかけさえあれば、「肯定的」な意識が形成される可能性は高いと考えることができる。

第3節 アイヌ文化の実践とアイヌとしての未来

第1項 アイヌ文化の実践

すでに見たように、世代の違いに関わりなく、アイヌ文化への関わり方は、アイヌであることに対する意識の形成・変容にとって、大きな意味をもっていた。そのため、アイヌ文化への現在の関わり方や将来の希望を明らかにすれば、アイヌとしてのアイデンティティの未来のあり方を予想することが可能になると考えられる。

この点をふまえ、現在実践しているアイヌ文化の有無と今後実践したい文化の有無について、表9-3のようにまとめてみた。

表中、「実践している文化がある」については、普段実践している場合から何回か実践したことがある場合まで幅広くとらえている。また、「今後実践したい文化」も、具体的に関わりたい文化を特定している人から漠然と「アイヌ文化を知りたい」「興味がある」「余裕ができたならやってみよう」と語る人まで含んでいる。

その結果、現在「実践している文化」の有無について、「あり」とする人は老年層で75.6%、壮年層で69.0%、青年層で48.3%となり、世代が若くなるにつれて減少している。とくに、老年層・壮年層と青年層との隔たりは大きい。若い世代で現在アイヌ文化を実践している人の数が激減していることがわかる。このことは若い世代のアイヌとしての意識の希薄さとも符合している。

「実践している文化」の具体的な内容を見ると、世代に関係なく、男性でアイヌ語、木彫り、イナウ作成、カムイノミ、イチャルパなど、女性でアイヌ語、歌、踊り、刺繍、オハウ等の料理、カムイノミ、イチャルパなど、多岐にわたっている。これらは日常的に実践されている場合もないわけではないが、アイヌ協会やアイヌ文化振興財団等の諸団体が企画した行事や研修会等に参加する形で実践されていることが多い。

ただし、各世代とも現在のアイヌ文化への関わり方について、課題と感じられていることもある。

表9-3 アイヌ文化の実践について

単位：人、%

世代	実践している文化		今後実践したい文化	
	あり	なし	あり	なし
青年 (29人)	14 (48.3)	15 (51.7)	24 (82.8)	5 (17.2)
壮年 (42人)	29 (69.0)	13 (31.0)	38 (90.5)	4 (9.5)
老年 (41人)	31 (75.6)	10 (24.4)	35 (85.4)	6 (14.6)
合計 (112人)	74 (66.1)	38 (33.9)	97 (86.6)	15 (13.4)

注) () は各世代全体に占める割合。

老年層では体調不良のため、あまりアイヌの文化活動に関われなくなってきたこと、またアイヌ文化を伝承していかななくてはならないことが述べられている。壮年層と青年層の場合、現在仕事が忙しいため、現実的に生活の中でアイヌ文化活動に関わる余裕がないと語る者が目についた。

現在アイヌ関係の仕事に携わっている人々や積極的にアイヌ文化活動に関わっている人々とアイヌ関係の仕事や文化活動に関わりが少い人との意識の隔たりも大きい。

アイヌ文化活動に積極的に関わっている人は、アイヌの精神を大切にすることとアイヌ文化の伝承をして行かなければならない点に言及している。一方、アイヌの伝統文化に触れた体験を持っており、アイヌの精神を大切にしつつも、現在行われているアイヌ文化活動に対して批判的で参加せず、離れた距離から活動を見ている人々もいる。また、現在行われている文化活動は特定の人が行っているため、参加するのがむずかしいと述べている人もいた。「アイヌの人々は閉鎖的である」という若い世代からの指摘もあった。

しかしながら、今後「実践したい文化」に目を移すと、老年層 (85.4%)、壮年層 (90.5%)、青年層 (82.8%) の間にあまり違いが見られず、多くの者が「実践したい文化」があると答えている。

今後「実践したい文化」の内容は、いずれの世代でも、カムイノミやイチャルパなど伝統的な祭事や先祖供養が少なくなり、工芸 (編み物、刺繍、織物、木彫り等)、歌・踊り・楽器、アイヌ語など「学ぶ」内容が主流になる。青年層の場合、とくにその傾向が強い。

以上のように、現時点でアイヌ文化を実践している者は、老年層や壮年層が中心で、青年層はアイヌ文化との接点が少なかった。しかし、世代に関係なく、多くの者が今後はアイヌ文化を学びながら実践したいとの希望をもっていた。それは、アイヌであることに対する意識が、「肯定的」な方向で変化する可能性が高いことを示唆している。

第2項 アイヌとしての未来

だが、アイヌ文化への興味の高まりは、アイヌとしての意識を変える可能性を間接的に示唆しているにすぎないことも事実である。そのため、より直接的にアイヌとしての意識の将来像を検討する必要がある。

表9-4は、この点をふまえ、調査対象者が今後について言及している部分から、アイヌとしての未来の意識のありようを予想してまとめたものである。

具体的には、今後の生活の仕方として、「アイヌとして積極的に生きていきたい」「とくに民族は意識せず生活したい」「極力アイヌであることを知られずに生活したい」「その他」の選択肢によって尋ねた質問への回答や「今後関わってみたいアイヌ文化」に関する回答を中心に各自のアイヌ

表9-4 アイヌであることに対する未来の意識

単位：人

世代	現在			未来			現在	未来		
	肯定的	否定的	どちらでもない	肯定的	否定的	どちらでもない		肯定的	否定的	どちらでもない
青年 (29人)	6	0	0	6	3	0	20	10	0	10
壮年 (42人)	15	0	0	15	2	1	25	9	0	16
老年 (41人)	24	0	0	24	2	1	15	3	0	12
合計	45	0	0	45	7	4	60	22	0	38

としての将来意識を把握した。

その結果、どの世代においても「肯定的」である人々は、例外なく将来にわたって「肯定的」であり続けることがわかった。そして、「否定的」である人々についても、社会のアイヌ民族に対する理解が深まり、差別されることへの危惧がなくなれば、「肯定的」にはならないまでも中立的な意識になる可能性が見いだされた。各世代に1人ずつそれに当てはまる人がいた。「どちらでもない」人々については、世代が若くなるほど「肯定的」になる可能性が大きかった。「どちらでもない」から「肯定的」に変化すると予測できるのは、老年層で15人中3人、壮年層で25人中9人であるのに対し、青年層では20人中10人に達していた。

ただし、いずれの世代においても、「どちらでもない」層に属する人々の中に、将来も「どちらでもない」との立場になると考えられる人々がいる。いわば、「アイヌも和人も同じ人間」という中立的な立場で生きていきたい人たちである。これらの人々の中にも、アイヌ文化に興味をもち、伝統的な文化を「学び」たいと考える人もいる。しかし、少なくとも、アイヌ文化に対する関心とアイヌとしての意識の将来像が結びついていないのが現実である。

逆にいえば、アイヌ文化がアイヌだけのものではなく、脱アイヌとして生きる人々にとっても「学ぶ」価値があるものとして、とらえられていると考えることもできる。それだけ、アイヌやアイヌ文化に対する社会の認識が変化してきたといってもよい。アイヌとして生きるのが困難な時代からアイヌ文化が見直される時代の変化の中で、改めてアイヌとしてのアイデンティティのあり方が問われているといえよう。

おわりに

ここまで、アイヌとしてのアイデンティティの内実、その形成・変容の要因、および未来について検討してきた。

その結果、アイヌとしてのアイデンティティは現時点多様な内実をもっていたことが明らかになった。実際、アイヌであることに「肯定的」な人、「否定的」な人、そして「どちらでもない」人がいた。

しかし、それらの意識は、固定的なものではなく、アイヌであることに対して「否定的」な意

識から「肯定的」な方向へ変化を遂げていた。かつての差別の体験により「否定的」な意識をもっていた人々の多くが、アイヌであることに対して「肯定的」な意識をもつようになっていた。

その背後に、アイヌに対する社会の認識の変化があったことは間違いない。時代とともに、差別と偏見に満ちた社会の意識が徐々に改善され、アイヌ文化振興法の制定に象徴されるように、アイヌの伝統文化の価値が見直されていったことは事実である。その結果、理解のある身近な和人との出会いが生まれる機会、また改めてアイヌ文化活動・アイヌ関係団体に参加・関与する機会をえることができ、それによって、自らのアイヌとしての意識が「肯定的」な方向で変化していった者が少なくなかった。

さらに、現在、アイヌ文化を実践していない人たちであっても、将来、アイヌ文化を実践したいと考えている人たちが少なからず存在した。現時点でアイヌとして「肯定的」な意識を持っていない人も含めて、多くの人々がアイヌ文化に対して興味・関心をもっていた。そこから、アイヌとして「肯定的」な意識をもつ人が将来増加していく可能性が見いだせた。少なくとも、「否定的」な方向でアイヌとしての意識が変化する可能性は考えられなかった。

だが、同時に、将来のアイヌ文化への興味・関心が、「肯定的」な意識の形成につながらない可能性も示された。アイヌとしてのアイデンティティを脱却した上で、アイヌでも和人でもない立場で、アイヌ文化を享受したいと考える人たちが、青年層を中心に現れる可能性が浮かび上がった。アイヌとしてのアイデンティティのゆくえは、ここで明らかになった可能性がどのように実現されていくのかによって、決まっていくことになるだろう。

アイヌとしてのアイデンティティは変化していくものであり、今後ともそのゆくえに注目していく必要がある。

(小内 透・長田直美)

第10章 エスニックな社会運動への参加と意識 ——アイヌ協会がもつ生活上の意味——

上山浩次郎

北海道大学大学院教育学院博士後期課程

第1節 問題の所在

本章では、アイヌの人々が、社団法人北海道アイヌ協会（以下、「アイヌ協会」）に対して、どのような経緯で入会しその後どのように日常的に関わっているのか、さらに「アイヌ協会」に対してどのようなメリット・不満を感じているのかを検討する。そのことを通して、アイヌの人々の生活にとって、「アイヌ協会」がどのような意味をもっているのか明らかにしたい。

「アイヌ協会」については、名称変更前の社団法人北海道ウタリ協会を含めて、その組織の沿革史的側面やその社会運動上の成果という側面については、一定程度明らかとなっている¹⁾。だが、そもそも、アイヌの人々が、どのような経緯で「アイヌ協会」に加入したのか。加入後、日常的にどのように「アイヌ協会」と関わっているのか。さらに、「アイヌ協会」は、アイヌの人々の生活に対してどのようなメリットがあるのか。逆に、アイヌの人々は「アイヌ協会」に対して、どのような点に不満を感じているのか。このような、アイヌの人々の生活にとって、「アイヌ協会」がどのように位置づけられており、それがどのような意味を持っているのかという点については十分に明らかにされているわけではない。

そこで、ここでは、こうしたアイヌの人々の生活のなかで「アイヌ協会」がどのような意味をもっているのかを明らかにしよう。以下では、まず第2節で「アイヌ協会」の概要について触れた後、第3節で「アイヌ協会」への加入の経緯を検討し、続く第4節で加入した後どのような形で「アイヌ協会」と関わっているのかを明らかにする。それをふまえて第5節で、「アイヌ協会」の生活上のメリットについて検討したあと、第6節で「アイヌ協会」に対してどのような意識をもっているのかを明らかにしよう。以上を通して、アイヌの人々の生活にとって「アイヌ協会」がどのような意味をもっているのかを浮き彫りにしたい。

第2節 アイヌ協会の概要

「アイヌ協会」の設立は、さしあたり1946（昭和21）年になされたといえる。その年の2月に創立総会の開催、同年3月13日に北海道知事の認可をうけ、3月26日に社団法人として法人登記をしたからである²⁾。

その後、1961（昭和36）年に、会員勧誘時・入会時の心理的抵抗を軽減することを目的に社団法人ウタリ協会に名称を変更し、さらに1997（平成9）年の「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（以下、「アイヌ文化振興法」）の成立や、2007（平成19）年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」をふまえた2008（平成20）年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致という背景をうけ、2009（平成21）年に再度「アイヌ協会」に名称を変更し現在に至っている。

その「アイヌ協会」の目的は、「アイヌ民族の尊厳を確立するため、その社会的地位の向上と文化の保存・伝承及び発展を図ること」³⁾にあり、この目的を達成するための具体的な事業は、おおよそ以下の3つに整理することができる。

- ①アイヌの人々の生活向上に関する事業
- ②アイヌ文化の保存・伝承・発展に関する事業
- ③アイヌの人々の社会的地位の向上に関する事業

以下、それぞれについて、社団法人北海道アイヌ協会（2011a, 2011b）や北海道環境生活部（2010）にもとづきその具体的内容を確認していこう⁴⁾。

（ア）主要な事業

はじめに、①アイヌの人々の生活向上に関する事業について確認していこう。これは、具体的には、国や北海道が推進する「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」の具体的事業に関して、その活用を促すことやその事業自体を実施することである。この「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」は、おおよそ〈A〉教育に関する事業、〈B〉経済生活に関する事業、〈C〉生活全般に関する事業の3つにわけることができる。

まず〈A〉教育に関する事業については、高等学校以上の進学に関して、入学支度金や修学資金の給付や貸付がなされている（「北海道アイヌ子弟進学奨励費等（補助）制度」および「北海道アイヌ子弟大学等修学資金等貸付制度」）。さらに、高等学校通学者の場合、遠距離通学の際の通学補助金も助成されている。なお、これらには、「アイヌ協会」が窓口となる事業と、「アイヌ協会」の会員であることで施策を活用するために必要な申請手続きが円滑になる事業がある（渡會 2007、山崎 2010）。

次に、〈B〉経済生活に関する事業は、さらに（1）農林漁業対策、（2）中小企業対策、（3）職業安定対策の3つにわけられる。（1）農林漁業対策は、北海道農政部との連携のもと、「アイヌ農林漁業対策事業費」の活用を図ることであり、具体的には、区画整理・かんがい排水などの「農林業生産基盤整備事業」と、木工用機械や水産物処理加工施設などの「農林漁業経営近代化施設整備事業」の2つの事業がある。「アイヌ協会」自体は、説明会の実施などを行い、それら事業の周知や制度理解の促進を図っている。また（2）中小企業対策は、北海道経済部との連携のもとで、「アイヌ中小企業振興特別対策費補助金」の活用を図ることであり、ここではアイヌ民芸品の市場開拓を図る施策⁵⁾や、専門経営指導員の配置などの事業がなされている。さらに（3）職業安定対策は、公共職業訓練（「機動職業訓練」）を受講する者への受講奨励金・受講支度金・受講手当の補助、職業安定所における雇用推進員の設置、「就職奨励事業費補助金」（特殊自動車などの免許取得などの経費に助成）などの事業がある。

最後に〈C〉生活全般に関する事業は、緊急の生活資金を必要とする者への貸付である「福祉資金貸付事業」、浴室や墓碑の整備資金を貸付する「環境整備資金貸付事業」、老朽化している住宅の建て替え・改修及び土地取得に対して市町村が貸付する資金に対する助成である「アイヌ住宅改良事業費補助金」の活用などがあげられる。

こうして、国や北海道の財政的な支援を背景として、アイヌの人々の生活向上に関する事業の活用を促すことや事業それ自体の実施を行うことが、「アイヌ協会」が行う主要な事業の1つであると整理することができる。

次に、②アイヌ文化の保存・伝承・発展に関する事業については、まず、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構（以下「アイヌ文化振興財団」）が行う各事業の周知を図ることや、その「アイヌ文化振興財団」に対する指導や提言を行っていることが挙げられる。この「アイヌ文化振興財団」は、1997年の「アイヌ文化振興法」で規定された業務を行う法人として指定された主体であり、いわばアイヌ文化振興の主要な担い手である。そうした主体への協力を具体的な事業の1つとして指摘することができる。

ただし、「アイヌ協会」は、独自にアイヌ文化の保存・伝承・発展に関する事業も行っている。まず、北海道教育委員会からの委託事業である「アイヌ民俗文化財・保存伝承事業」がある。ここでは、アイヌ文化に関連する文化財を理解するための用語を学ぶ講座やアイヌ民族に関する技術や芸能の伝承に関する講座の開催がなされている。また、財団法人アイヌ無形文化伝承保存会から継承した事業である「金成マツノート翻訳出版」なども行っている。

さらには、アイヌ用語指導者研修会・アイヌ文化祭の開催・芸能交流会などを開催するなど、様々な文化的活動をいわばコーディネートする役割や、小中学校で使用されている教科書でアイヌ民族がどのように記述されているのかを把握する調査・図書や各刊行物におけるアイヌ民族に関する記述の過誤の指摘と改善要求など、アイヌ文化の適切な知識の普及に関する事業なども行っている。

その他、北海道が設置するアイヌ総合センター⁶⁾の施設機能の有効活用を通じた文化継承活動の促進を行うことや、財団法人アイヌ民族博物館との資料交換をはじめとした相互協力など、他組織との協力活動を通じた文化の保存・伝承・発展に関する事業も行っている。

さらに、③アイヌの人々の社会的地位の向上に関する事業については、たとえば、機関紙『先駆者の集い』の発行、道立アイヌ総合センターでの活動、HPによる情報発信など、さまざまな広報・啓発活動がなされている。また、日本考古学会に対して、アイヌ民族の歴史的・文化史的的位置づけなどについて要請を行うなどの活動や、さらには財団法人人権教育啓発推進センターと協力し、人権教育の推進を行うことを通じてアイヌの人々の社会的地位の向上を図っている。

加えて、政府や政党に対する働きかけも行ってきた。その成果として特筆すべきは、2007年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を背景とした、2008年6月6日における衆参両院での「アイヌ民族を先住民とすることを求める決議」の全会一致であるだろう。そして、それをうけて2008年8月には「アイヌ対策のあり方に関する有識者懇談会」が設置され、さらに2010（平成22）年には内閣官房に「アイヌ政策推進会議」⁷⁾が設置された。ここでは、とくに、(1)北海道外アイヌの生活実態調査、(2)民族共生の象徴となる空間、という2つが主要な課題とされ、それぞれの作業部会のメンバーとして「アイヌ協会」の役員が選出されている。

(イ) 組織的基盤・財政的基盤

では、上記のような事業はどのような基盤により成り立っているのだろうか。次にこの点について確認しよう。はじめに、「アイヌ協会」はどのような組織的特徴をもっているのか、いわばそ

の組織的基盤について、「アイヌ協会」の定款（社団法人北海道アイヌ協会 2009）などを参考に確認していこう⁸⁾。

まず、「アイヌ協会」の会員数を確認すると、2011（平成 23）年 4 月現在で 3,007 人の構成員がいる⁹⁾。北海道環境生活部（2007）では、北海道に住むアイヌ人口は 23,782 人（2006（平成 18）年現在）とされており¹⁰⁾、その意味で、すべてのアイヌ民族の者が「アイヌ協会」に加入しているわけではない。また、アイヌの血筋にある者はもちろん、アイヌの血を引かなくても、アイヌである者と婚姻関係にある者あるいはアイヌの家庭でアイヌとして育った者も「アイヌ協会」に加入することが認められている。さらに、「アイヌ協会」には支部が存在しており、2011 年 4 月現在では 50 の支部がある。

これら会員の意思決定は、総会でなされる。この総会は、年に 1 回開催される通常総会と臨時総会の 2 種類がある。とくに通常総会では、事業計画や事業報告、収支予算や収支決算などの事項が議決されることになる。

さらに、役員として理事と監事が置かれている。理事は、理事長 1 名・副理事長 3 名・常務理事 1 名を含み計 22～27 名で選任され、法人の代表業務や業務執行などを行う。これら理事は、理事会を構成し、総会で議決された事項の執行や総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決する。また監事は 2～3 名おかれ、会計業務や理事が行う執行業務の監査をすることになる。その他には、事務局も設置されており、事務局長をはじめ事務職員が置かれている。さらには、とくに先に示した主要な事業を達成するために、総務部会・農林漁業部会などの部会や特別委員会も設置されている。

続けて、以上の組織を運営するための財政的な基盤についても確認しておこう。まず、構成員から得られる会費がある。このほか先に確認した主要事業のうち、①アイヌの人々の生活向上に関する事業や②アイヌ文化の保存・伝承・発展に関する事業などにおける具体的施策には、それぞれ国や道において固有の財源が確保されている。実際、「アイヌ協会」の収支計算表を確認すると、多くの事業において、特別会計という形でその事業独自の会計が行われている¹¹⁾。

さらにその他に、北海道が「アイヌ協会活動促進費（アイヌ協会補助金）」という事業名で実施する、「アイヌ協会」が行う各種事業に対する補助金も存在している。なお、その 2010 年現在の金額を確認すると、3,300 万円程度であり、会費収入の 1,100 万円程度よりも大きな位置を占めている¹²⁾。こうして、「アイヌ協会」の財政的基盤は、構成員自体から得られる会費収入と国や道からえられる補助金収入という 2 つの基盤があるということができよう。

それでは、以上のような性格をもつ「アイヌ協会」は、アイヌの人々の生活にとってどのような意味をもっているのか。以下、この点について検討していこう。

第 3 節 アイヌ協会への加入の経緯

はじめに、なにゆえどのようにして「アイヌ協会」に入会したのか、いわば加入の経緯について検討していこう。インタビュー調査の結果から得られる加入経緯を整理したのが表 10 - 1 である。ただ、ここでのインタビュー調査では、すべての調査対象者の方から加入の経緯を聞き取りしているわけではない。それゆえ、ここで整理する加入の経緯は、その点について明示的に回答していただけた調査対象者の回答から推測されるものである。

とはいえ、表10-1からは、まず自身が支部を設立する形をとって「アイヌ協会」に加入したとみなせるケースがあることがわかる（2人）。次に、親が「アイヌ協会」に加入していたため、自身も加入したとみなせるケースも存在している（7人）。自身の加入の経緯を、母親の名義を自分の名義に変えたときと認識している者や、そもそも父が入っており名義が自分に変わっただけだという理解をしている者がそれに該当する。

表10-1 アイヌ協会への加入の経緯

単位：人

性別	教育費	結婚	支部設立	住宅費	親が加入	転居	その他	総計
女性	7	6		3	3	2	4	25
男性	6	1	2	2	4		1	16
合計	13	7	2	5	7	2	5	41

これと似たような経緯として、結婚を境に、自身の親や配偶者の親さらに友人などに勧められる形で「アイヌ協会」に加入したとみなせるケースもある（7人）。たとえば、結婚した際義父母に勧められたため加入したとする者や友人からの勧誘で、結婚後入会した者がいる。

ただし、こうした親の存在や結婚を境にしてという理由とは異なる経緯で入会しているケースもみられる。たとえば、入会の経緯として娘が大学に入学する際に叔父に勧められた者や息子が高校進学時に夫の名義で入会したと述べる調査対象者がいる。これらは先に確認した、①アイヌの人々の生活向上に関する事業のうちの〈A〉教育に関する事業が持つメリットを得るために入会したケースといえることができる。こうしたケースはかなり多く、少なくとも13人の調査対象者がこうした経緯で入会したと判断することができる。

また、住宅資金を借りるために入会したと判断できるケースも存在している（5人）。たとえば、住宅資金がたりないので入会したとする者、家を建てる際に兄に相談した際、「アイヌ協会」のことを教えてもらい入会したと述べる者がいる。

他には、支部がある地域に転居した際に入会したケースもある（2人）¹³⁾。

第4節 アイヌ協会への関わり方

こうしてさまざまな経緯を経て入会したのち、アイヌの人々はどのような形で「アイヌ協会」と関わっているのだろうか。次は、こうした日常的な関わり方について検討していこう。表10-2をみよう。そこには、インタビュー調査から得られた日常的な関わり方を整理してある。

まず、「アイヌ協会」本部や支部の役員となるケースがある。本部や支部の理事や支部長などの役員を務めた経験がある8人がこれに該当する。これら役員は、「アイヌ協会」の業務の執行を担いその意味で「アイヌ協会」に対して「中心的な関与」をしている（た）と整理することができよう。

表10-2 「アイヌ協会」との日常的な関わり方

単位：人

性別	事業に関する関与		文化的関与				わずかに関与 (事業・文化)	関与なし
	中心的関与	担い手	文化活動	祭祀活動	両方(文化・祭祀)	その他		
女性		3	20		6	1	1	7
男性	8	5	1	8	4	1	6	13
合計	8	8	21	8	10	2	7	20

注) 「中心的関与」=「アイヌ協会」の役員、「担い手」=相談員、協会職員
「文化活動」=アイヌ語、刺繍、踊り、音楽、木彫りなど、「祭祀活動」=カムイノミ、イナリなど

また、役員のように議決に関与するわけではないが、「アイヌ協会」が行う具体的な「事業の担い手として関与」するケースもある。具体的には、生活相談員¹⁴⁾、教育相談員¹⁵⁾、「アイヌ協会」本部の臨時職員などに勤めるケースがある（8人）。

その他には、アイヌ語講座・アイヌの刺繍・アイヌ古式舞踊保存会（ウポポ保存会）などアイヌ文化に関する催しや講座に参加するという形で日常的な関わりをしているケースもみられる。たとえば、アイヌ語を積極的に勉強しており案内があった場合必ず参加するように努めている者やアイヌ刺繍の講師を経験している者がいる。また、ウポポ保存会の役員をしている者もいる。彼ら／彼女らはこのようなアイヌ「文化活動」という形で「アイヌ協会」と関わりをもっており、一人で複数の「文化活動」に関与しているケースが多い。

他方で、カムイノミに参加したり、イナウを作成したりというようないわば「祭祀活動」を行っている者も存在している¹⁶⁾。なかには、複数の仲間内でチセ（伝統的な家）を所有しておりそこで行うカムイノミに参加している者もいる。

こうしてみると、アイヌ語・アイヌ刺繍・アイヌ古式舞踊などの「文化活動」やカムイノミ・イナウなどの「祭祀活動」などの「文化的な関与」をしている者が存在している。

とはいえ、以上みてきた関与のあり方は、ジェンダーや年齢によって異なるとみなせる。表10-3をみよう。これは、性別年齢別に日常的な関与のあり方を整理したものである。

それによれば、「中心的な関与」や「事業の担い手としての関与」の多くは50代以上の男性に偏っていることがわかる。他方で、「文化的な関与」のうちの「文化活動」の多くは40代以上の女性であり、「祭祀活動」の多くは50代以上の男性である。

ここで、とりわけ「文化的関与」に関しては、櫻井（2010）が指摘するように、文化伝承という意味合いではなく、文化復興としての意味がある点には注意しておく必要がある（→第6節も参照）。その点で、「文化活動」や「祭祀活動」は、自身やその親が以前から行ってきた文化を伝承しているという意味合いはそれほど強くなく、主観的にはアイヌ文化を新たに「学習」し、客観的にはアイヌ文化の「復興」や「再生」を推進しているという意味合いが強いだらう。

とはいえ、こうしてみると、これまでみてきた関与は、おおよそ50代以上の比較的年齢が高いアイヌの人々によって担われてきたと整理することができる。

他方で、引き続き表10-3をみていくと、20代～40代のいわば青年世代や壮年世代の者たちは、それほど積極的に関与しているわけではない。たしかに、母親の影響があり刺繍やアイヌ語など「文化活動」をしている者もいる。しかし、その人であっても仕事が忙しいのであまり教室にいけなことも述べており、その意味で「わずかに関与」しているといわざるをえない。こうした例としては、他にも2人のケースを挙げることができる。

さらに、ほぼ「関与なし」とみなせる者も多く存在している。たとえば、仕事が忙しいし興味が無いという印象を述べる者、さらに仕事が忙しくて時間がとれないと述べている者がそれに該当する。こうした印象を述べる者は、表10-2、表10-3からわかるようになんかの程度存在している。この点をふまえれば、仕事や家事育児を抱えている青年世代や壮年世代の多くは、日常的にはあまり関与をしていないと判断する方が妥当だらう。

表10-3 性別×年齢別×日常的な関わり方

単位：人

アイヌ協会への関わり方		男性						女性					
		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
事業	中心的関与（役員）				3	2	3						
	担い手（相談員、協会職員など）				1	1	3			2	1		
文化	文化活動					1				4	6	6	4
	祭祀活動		1		1	2	4						
	両方（文化・祭祀）				1	1	2	2			1	2	1
	その他		1							1			
わずかに関与（事業・文化）		2		1		2	1	1					
関与なし		2	4	3	1		3	1	2	3		1	

注) 「文化活動」＝アイヌ語、刺繍、踊り・音楽、木彫りなど、「祭祀活動」＝カムイノミ、イナウなど。

第5節 アイヌ協会が持つメリット

ただし、こうした青年壮年世代の多くが日常的な関与をしていないという事実は、必ずしも青年壮年世代の者にとって「アイヌ協会」が生活上の意味をもっていないことを意味しない。むしろ、多くの者にとって大きなメリットが存在している。この点を明確にするため表10-4をみてみよう。

そこからは、自身の進学の際に教育に関する事業を活用している者の多くが、男女とも40代以下の者であることがわかる。ここからは、青年壮年世代の者にとって、「アイヌ協会」は少なからぬ意味をもっていることが明らかとなろう。

とはいえ、自身の子どもに対して教育に関する事業を活用している者の多くは、50代以上の者であり、この点をふまえると、教育費の給付貸付という事業は、世代や性別を問わず多くの者が享受しているメリットであると判断することができよう。ただし、年齢が高い者にとっては、彼ら彼女らが進学する際にはそうした制度が確立しておらず、自身のためには活用できなかった事実がある点には留意する必要がある。

ところで、こうした「アイヌ協会」から得られるメリットは、教育に関する事業に限られたものではない。引き続き表10-4をみよう。そこからは、たとえば他にも住宅資金貸付という点も大きなメリットとなっていると判断することができる。ここでは、おおよそ10名以上のものがこうした事業からメリットを得ていると判断することができる。なお、こうした事業を活用するのは、主に40代～60代の者である。

表10-4 性別×年齢別×事業の活用

単位：人

事業の活用		男性						女性					
		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
教育	自身	6	3	4	1			5		3	2		
	子ども			3	2	2	3		1	9	10	7	1
住宅事業					2	2	1			3	2	2	1
機動訓練		1	3	1	1			1	2	3(3)	5(3)	4(3)	
自動車免許取得			2							1			
就職支度金		1								1			
その他							1			1			

注) ()は表10-3で「文化活動」あるいは「両者（文化活動・祭祀活動）」を行っている者の内数。

さらに、多くの者が活用している事業として、いわゆる「機動職業訓練」、すなわち公共職業訓練を受講する際の受講奨励金・受講支度金などの事業がある。こうした例も、表10-4からわかるようにそれなりの程度の者が活用している。ここで性別と年齢を確認すると、40代～60代の女性が多くを占めている。こうした女性の多さは、機動職業訓練の多くで、アイヌ刺繍や織物などを訓練することができるという点に関係していよう。実際、機動職業訓練を活用した40代～60代の女性の多くは、表10-3で確認した「文化活動」を行う者と多くの場合重複しているのである（なお、表10-4の機動訓練欄の（ ）内の数値が、表10-3で「文化活動」あるいは「両者（文化活動・祭祀活動）」を行っている者の内数である）。

第6節 「アイヌ協会」に対する意識

（ア）事業に対する意識

こうしてみると、アイヌの人々にとって「アイヌ協会」は生活上大きな意味をもっていることがわかる。実際、アイヌの人々にとって、こうした事実は明示的に認識されてもいる。

まず、「文化的な関与」を通して、アイヌ文化を実感したと評価する者や、アイヌ民族としての意識をもったと認識している者が存在している。こうした事実は、先に表10-2、表10-3を通して確認した、アイヌ文化の「学習」・「復興」としての「文化的な関与」という側面をあらためて浮き彫りにしている。

次に、注目すべきは、とりわけ教育に関する事業に対して、肯定的な評価が存在していることであろう。教育に関する事業に対する肯定的な評価は、10人の調査対象者によって明示的に述べられている。「教育資金は欠かすことができない。大変ありがたいと思っている」という語りが代表的なものである。

ただし、すべての者が、教育に関する事業に関して肯定的な印象をもっているわけではない。たとえば、「（長男の時には使ったが、）長女の時は使っていない。仕事も順調で、援助を使うと子どもが恥ずかしいのでは？アイヌであることが知れるとかわいそうなのでは？と思わなかった」と述べている者もあり、事業を活用することが、子どもに対してネガティブな影響を与えるのではないかと懸念した経験をもつ者もいる。

また、「ウタリ協会のお金を使って子どもを進学させようと思わなかった」と、そもそもこうした制度を利用しようと思わなかった者も存在している。実際、教育に関する事業を利用しなかった者もいくらか存在している（7人）。加えて、教育に関する事業に関して肯定的な印象を述べていた者の中にも「家にアイヌ協会から通知が来ると子どもの目に触れないように捨ててしまう」と、「アイヌ協会」に入会していることや、その事業を活用していることに対して複雑な印象を抱いている者もいるのである。

（イ）組織に対する意識

さらに、こうした「アイヌ協会」が行う事業に対する意見の他に、「アイヌ協会」という組織そのものに対して、不満や否定的な意見が存在している点にも注意を払う必要がある。こうした組織自体への意見は、おおよそ2つに整理することができる。

まず、第一に、情報や利益が均等に行き渡っていないという不満が見られる。たとえば、ある

調査回答者は、

「利益にしても、良いことにしても、一部の人たちだけでまわってしまっていて一般の会員まで回らない。(自身は) 運よくいろいろなことをやらせてもらえるようになっているけれど。講座にしても旅行にしても顔を合わせる人はいつも一緒。いろいろなことの権利が皆に平等にあってほしい。」

と述べている。ここからは、比較的多く活動に参加している者にとってみても、情報や利益が十分に行き渡っていないという認識が生まれる現状があるといえる。

次に、こうした点と関連して、第二に、組織における金銭面での扱いについて不信感や不満をもつ者もいる。とくに、この調査時期(2009年)には、北海道議会や報道を契機に「アイヌ協会」における公金の不適切な処理が問題となったこともあり、

「組織や協会が不正を行うと非難されるのは自分たちなので上の組織の人にはしっかりしてほしい。」

という要望も出されている。

こうしてみると、情報や利益の偏り、不適切な会計処理という点において「アイヌ協会」という組織自体への不満などが会員の中に存在しているといわざるを得ない。

第7節 アイヌの人々の生活にとっての「アイヌ協会」の意味

以上、アイヌの人々が、「アイヌ協会」に対して、どのような経緯で入会したのか、さらに入会後どのような日常的な関与をしているのか。加えて「アイヌ協会」にはどのようなメリットがあり、逆に「アイヌ協会」に対してどのような不満をもっているのかという論点について検討してきた。そこからは、「アイヌ協会」はアイヌの人々の生活にとって非常に大きな意味を持っていることが浮き彫りとなろう。

まず、アイヌの人々の生活向上に関して大きな意味をもっていた。それは、国や北海道が推進する「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」の具体的事業の活用の促進や事業の担い手としての性格に起因していた。この「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」は先に確認したように多様な事業が存在するものの、インタビュー調査の回答からは、住宅資金の貸し出し・公共職業訓練の受講支援・高等学校以上の進学に関する修学資金や入学支度金の給付ないし貸出という教育に関する事業からメリットが得られていたことがうかがわれた。とりわけ、教育に関する事業がもつメリットはアイヌの人々にとって大きく認識されていた。

さらに、アイヌ文化への接触という側面に関しても大きな意味をもっていた。これはとくに、アイヌ語・アイヌ刺繍・アイヌ古式舞踊(ウポポ保存会)などの「文化活動」やカムイノミなどの「祭祀活動」などの文化を「学習」し、そのことを通してアイヌ文化を「復興」という形で現れていた。こうした文化的な生活への影響力は、「アイヌ文化振興法」や北海道教育委員会からの委託事業である「アイヌ民族文化財・保存伝承事業」の担い手としての性格に起因しているだろう。

こうしてみると、「アイヌ協会」は、アイヌの人々の生活にとって、教育費に代表されるような経済的な側面だけでなく、アイヌ語などの文化的な側面にとっても大きな意味をもっているといえるだろう。

とはいえ、こうした「アイヌ協会」とその事業に対して、肯定的な意見のみが出されているわけではなかった。たとえば、教育に関する事業を活用する際、複雑な印象を抱えている者が存在するだけでなく、その制度そのものを活用しない者も存在していた。

さらには、「アイヌ協会」という組織自体についても不満が存在していた。それはとくに、情報や利益の伝達・配分や会計上の処理に関するものであった。

先にも触れたように、「アイヌ協会」は現在、「アイヌ政策推進会議」が行う事業に大きく関与をしている。その点をふまえると、現在においてアイヌの人々の生活にとって大きな意味をもっているだけでなく、今後においてもアイヌの人々の生活にとって大きな役割を果たしていく（べき）だろう。

ただしその際、ここで確認してきた、アイヌの人々のなかに「アイヌ協会」とくにその会計上の処理に対して、不満を感じている者が存在している事実をふまえる必要があるだろう。むしろ、「アイヌ協会」自身も、公金の不適切な処理について、社団法人アイヌ協会（2011c）のように自身で調査・改善案を提出している。それゆえ、今後は、そうした改善策の実施を並行させながら、「アイヌ協会」が担う（べき）事業を推進していく必要があるといえよう。

注

- 1) たとえば、大黒（1995）、野村（1996）、竹内編（2004、2006、2007）、渡會（2007）など。
- 2) ただ、竹内（2004、2006、2007）などで指摘されるように、戦前において、1927（昭和2）年に十勝アイヌ旭明社、1930（昭和5）年には北海（道）アイヌ協会など現在の「アイヌ協会」の前身ともいえる組織が設立されていた。
- 3) 社団法人北海道アイヌ協会（2009）の定款第3条を参照。
- 4) なお、以下の記述は「アイヌ協会」の本部に関するものである。「アイヌ協会」は、支部単位でも独自の活動をしており、その意味で、ここでの概要は、「アイヌ協会」全体のものではない。
- 5) 具体的には、アイヌ工芸品・民芸品にかかわる市場調査の実施、アイヌ民芸品展示会事業、アイヌ工芸者技術研修会事業、北海道アイヌ伝統工芸展、民工芸品販路拡大事業などがある。
- 6) なお、「アイヌ協会」は、この北海道立アイヌ総合センターの管理運営事業を指定管理者として行っている。
- 7) 「アイヌ政策推進会議」については以下のURLを参照のこと。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/index.html>
- 8) 他にも、「アイヌ協会」のHP（<http://www.ainu-assn.or.jp/about02.html>）を参考にした。
- 9) 「アイヌ協会」の以下のHPを参照のこと。<http://www.ainu-assn.or.jp/cgi-bin2/pdfupld/disp.cgi>
- 10) なおここで、アイヌ民族とは、「地域社会でアイヌの血を受け継いでいると思われる人、また、婚姻・養子縁組等によりそれらの方と同一の生計を営んでいる人と定義し、自らが表明する人」とされている。
- 11) 詳しくは注9のURLを参照。
- 12) この点も詳しくは注9のURLを参照。
- 13) 他には、洋裁や縫物ができるために入会した例や、「アイヌ協会」の新年会に誘われて入会したケースも存在しているものの、少数のケースであると判断できる。

14) 生活相談員とは、アイヌの人々の生活相談について指導・助言を行い、アイヌの人々の生活向上に努める業務を担う。社団法人北海道アイヌ協会（2011a）によれば2010年度の場合、23市町村で計34名配置されている。

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
札幌市	2	平取町	3	帯広市	1
千歳市	1	日高町	1	芽室市	1
室蘭市	1	新冠町	1	浦幌町	1
苫小牧市	1	新ひだか町	3	釧路市	1
登別市	1	浦河町	3	白糠町	1
伊達市	1	様似町	2	標津町	1
白老町	2	えりも町	2	八雲町	1
むかわ町	2	旭川市	1		

注) 社団法人北海道アイヌ協会（2011a）から作成

15) 教育相談員とは、アイヌ民族に関する教育について指導・助言を行い、アイヌに関する教育の振興に努める業務を担う。社団法人北海道アイヌ協会（2011a）によれば2010年度の場合、北海道で1名、札幌市（単費）で1名、帯広市（単費）で1名が配置されている。

16) カムイノミとは、神格であるカムイを天界にかえす儀式のことであり、イナウとは、祭具のひとつで、カムイと人間（アイヌ）の間を取り持つものとされる供物である。いずれも祭祀活動にかかわる。

参考文献

- 北海道環境生活部, 2007, 『平成 18 年度北海道アイヌ生活実態調査報告書』北海道環境生活部。
 ———, 2010, 『平成 22 年度環境生活行政の施策概要』北海道環境生活部
 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sum/22sesakugaiyou.htm>).
- 野村義一, 1996, 『アイヌ民族を生きる』草風館。
- 大黒正伸, 1995, 「アイヌ民族意識の復興と権利回復——北海道ウタリ協会の運動」『ソシオロジカ』20 (2), 15-30.
- 櫻井義秀, 2010, 「アイヌ民族の宗教意識と文化伝承の課題」小内透編著『現代アイヌの生活と意識——2008 年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民族研究センター, 97-104.
- 社団法人北海道アイヌ協会, 2009, 『社団法人北海道アイヌ協会定款』
 (http://www.ainu-assn.or.jp/data/pdfupld/pdf/1306288042_teikan.pdf).
- , 2011a, 『平成 22 年度事業実績報告』
 (http://www.ainu-assn.or.jp/data/pdfupld/pdf/1306287862_H22.jisseki.pdf).
- , 2011b, 『平成 23 年度事業計画 (案)』
 (http://www.ainu-assn.or.jp/data/pdfupld/pdf/1306286736_H23.keikaku.pdf).
- , 2011c, 『「協会組織のあり方等検討委員会」報告 (資料) ——不祥事対応・改善策及び新公益法人制度の移行方針について』
 (http://www.ainu-assn.or.jp/data/pdfupld/pdf/1306287017_houkoku.pdf).
- 竹内渉編著, 2004, 『野村義一と北海道ウタリ協会』草風館。
- , 2006, 『北海道アイヌ (ウタリ) 協会史 研究 1 報告書』結城庄司研究会。
- , 2007, 『北海道アイヌ (ウタリ) 協会史 研究 2 報告書』結城庄司研究会。
- 渡會歩, 2007, 「現在のアイヌ民族をめぐる諸問題とその歴史的背景——主に 1945 年以降を中心に」『アジア文化史研究』7, 53-91.
- 山崎幸治, 2010, 「調査対象の特性」小内透編著『現代アイヌの生活と意識——2008 年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 7-18.

(上山浩次郎)

終章 調査報告のまとめ

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

本報告書では、アイヌの人々の生活の歩みと意識の変容に関して、インタビュー調査の結果にもとづいて検討してきた。そこで、明らかになったことを改めて確認し、調査報告のまとめとする。

第1節 生活史の全体的特徴

第1部では、調査対象者の生活の歩みやアイヌ性について、世代、地域、性別の視点から検討した。

第1章から第3章の分析を通じていえるのは、世代の違いを基本とし、それに地域差や性別の違いが絡み合いながらアイヌの人々の間に多様性もたらされていたことである。それは、教育や職業生活といった生活や人生の基本に関わる一般的な側面と民族意識やアイヌ文化の実践というアイヌ民族に固有のアイヌ性の側面で見いだせた。

教育の面で見ると、農漁村（むかわ）より都市（札幌）の方が、また女性より男性の方が教育の達成度つまり学歴水準が高かった。しかも、世代が遡るほどその差は大きくなっていった。これは、アイヌの人々に固有の特徴ではなく、日本社会一般に当てはまる傾向である。ただし、世代・地域・性別にかかわらずなく、学歴水準は一般的水準と比べ、全体として低かった。この結果は、すでにわれわれが2008（平成20）年に行った量的調査の結果とも符合している。

職業生活についても、同様なことがいえる。都市の方が農漁村より職業の機会に恵まれていた。しかし、世代が下がるほど職種に違いがなくなり、雇用形態が不安定になっていた。ただし、男性と女性では、職業生活の意味が異なっていた。男性にとっては、経済的自立が自らの自信につながるのに対し、女性にとっては、結婚までの腰掛、家計補助のために稼ぐ手段であり、自分のアイデンティティを支えるものにはなっていなかった。ここでの特徴も日本社会一般に見いだせるものであった。

一方、アイヌの人々に固有の民族意識は、世代が下るに従って希薄になっていた。アイヌ政策への要望にも世代差が見られ、若い世代ではアイヌ民族を特別視し優遇する政策に否定的な傾向が見られた。都市と農漁村を比べると、農漁村の方が民族の権利回復に関わる事柄をアイヌ政策への要望としてあげる者が多かった。また、男性と比べ女性の方が、民族の権利回復などの一般的理想的な項目ではなく、子どもの教育費の援助を始めとする具体的な事柄を要望しがちであった。

その背後に、アイヌ文化への関わり方の違いが存在していた。世代が下がれば、アイヌ文化を日常生活の中で体験することは少なくなり、現時点でアイヌ文化を実践する割合も低下していた。また、男女の間で、現在携わっているアイヌ文化の違いが見られた。男性は、カムイノミなどの祭事、伝統的葬儀、先祖供養といった儀式・祭祀の分野、女性は踊り、歌、料理、刺繍、工芸といった芸能・生活文化的な分野に関わる傾向があった。

このように、同じアイヌの血を引いていたとしても、多様なアイヌ性が見いだせた。とくに、

世代による違いは大きく、若い人の中には、アイヌであることを知らされた時、「カッコいい」ととらえる感性をもつ者さえ現れるようになっていた。差別と偏見の中で、アイヌであることを自ら肯定できず、血を薄くし同化を志向していたかつての世代には考えられない現実が生まれるようになってきている。差別が相対的に少なくなり、アイヌ文化振興法以降、アイヌ文化の価値が見直されるようになったことが、その背景にあることは否定できない。アイヌ文化の価値の見直しは、現時点でアイヌ文化に携わっていない人も含めて、男女、世代、地域にかかわらず、多くの人たちがアイヌ文化に興味をもち、今後関わりたいと思う現実を生み出していた。

第2節 生活基盤としての階層と家族

第2部では、生活基盤としての階層と家族に焦点をしばって、調査対象者の特徴を掘り下げた。

まず、第4章で階層の形成過程と階層分化の要因を探求した。

その結果、青年層が置かれている厳しい状況がみえてきた。男女とも、個人の年収は著しく低い。教育達成としてはもっとも恵まれている世代であるものの、獲得した学歴が職業や収入に結びついていなかった。これに対し、男性壮年層、男性老年層では、学歴社会がある程度機能しており、相対的に高い教育を受けた者が、経済階層上でも上位に位置づけられていた。

女性の場合、階層を形成する上で、「結婚」の重要性が確認された。壮年層や老年層の女性にとって、自らの経済階層は夫の収入によって決まっており、出身家庭の経済状況や自らの教育達成などは、それほど重要な意味をもたなかった。これは、社会一般に見られる傾向である。

だが、アイヌ女性の場合、結婚にあたって、民族問題のもつ意味が大きくなる点に、独特な特徴が見いだされた。実際、壮年層、老年層においては、結婚の際にアイヌであることを取って隠すということが行われていた。これに対し、男性の場合は、階層形成と階層分化に関わって、民族的な問題はあまり顔を出さなかった。アイヌであることが階層形成に大きな影響を及ぼすのは、女性に限定されていた。

ただし、青年層の意見をみると、異性とのつきあいのなかで民族を意識する者は確実に減っていた。アイヌであることを伝えたら「逆に尊敬された」などと語る者もいた。青年層の世代以降、アイヌであることが階層形成に不利な影響を与えるようなことは、少なくなっていくように感じられた。

第5章では、家族の形成と再編について、検討した。

今回の調査で得られた4世代にわたる血筋のデータを分析したところ、1920年代以降戦時中の一時期を除いて、ほぼ一貫して和人と結婚が進んできたことがわかった。今回の対象者とその配偶者のうち、4世代までさかのぼってもアイヌの血筋だけの、いわば純血のアイヌの人は207人中7人しかいなかった。調査対象者の場合、いずれの世代でもアイヌ同士の結婚は少数派で、老年層を除けば、アイヌ同士の結婚は10%台しか存在していなかった。

かつては、和人と結婚には、アイヌの人々が持っている身体的特徴を目立たなくさせようとする、アイヌの人々自身の戦略があった。和人養子に関しても、捨て子を育てる人情深さと同時に、混血を進めようとする戦略が働いていた場合もあったようである。ただし、北海道に入植した和人の開拓者が、生活の厳しさゆえに、子どもを手放すことがあったという歴史的事実が、和人養子が生まれる背景として存在したことを忘れてはならない。

だが、アイヌの人々にとって、和人と結婚は軋轢をとまなうものでもあった。とくに世代が上の人の場合、差別と偏見により和人側の家族や親族から反対されることが多かった。結婚自体をなかなか認めてもらえないケースもあった。最近では、反対は少なくなってきたが、いまだに反対をおそれてアイヌであることを伝えずに結婚する場合もあるようである。

たとえば、和人と結婚しても、離婚する場合もある。今回の調査対象者の中では、アイヌ女性と和人男性のカップルから離婚が生じやすい傾向が見られた。アイヌであることが離婚の理由かどうかは必ずしも明確ではないことが多いが、実際に、民族性が離婚の直接の原因になった事例もあった。

第6章では、和人妻と和人夫を対象にして、アイヌ社会における和人のアイヌ性について検討した。

和人配偶者とアイヌの人々との婚姻は、アイヌの人々と地理的に近いところで暮らした経験を持ち、教育水準や就労状況がアイヌの人々と共通していることにより促される傾向が見られた。直接的には、仕事を通じた出会いや学校の同級生との再会によりつきあいが深まったケースが多かった。

和人がアイヌの人々と結婚するにあたり、アイヌ側の家族からは歓迎されることはあっても反対されることはなかった。しかし、和人配偶者側の家族からは反対されることがあった。差別と偏見がその背後にあった。

アイヌの人々と結婚した和人配偶者たちは子育てを通じてアイヌ社会と向き合うようになることが多い。それは、子どもに対してアイヌの血筋を告知するときであり、教育資金の援助を求めてウタリ協会（アイヌ協会）へ加入するときである。そして、子どもの将来について語るときにもアイヌ社会と向き合わなければならなかった。

アイヌ社会に向き合う中で、自らがアイヌ社会においては和人として退けられ、和人社会においてはアイヌ側の人間として退けられる、いわばダブル・アウトサイダーとして自覚せざるをえない場合もあった。ダブル・アウトサイダーとしての意識をもちがちなのは、和人妻であった。だが、同時に、和人妻は「和人としての視点」に加えて「アイヌとしての視点」をもつことも少なくなかった。

これに対し、和人夫はダブル・アウトサイダーとしての意識をもつこともなく、アイヌとしての視点をもつことはなかった。このことは、同じ和人配偶者でもアイヌの人々との結婚の意味は、ジェンダーにより異なっていることを物語っている。

第3節 アイデンティティの形成と差別

第3部では、アイヌ性に関わるアイデンティティの形成と差別について検討を加えた。

第7章では、アイヌの人々の生活史に刻まれた差別の実像を明らかにした。

アイヌの人々にとって、ライフコース上で差別が起きやすいのは、一つ目に学校生活の場、二つ目に結婚に際して、三つ目に就職の際や職場が挙げられる。この中でも、小中学校でのいじめは多くの人々に普遍的な経験となっている。

差別には男女によって異なる様相もみられた。アイヌの男性よりも、女性にとって身体的な特徴は切実な悩みであり、いじめの要因になりやすかった。結婚を考えた時に、アイヌの女性側が

その特徴をコンプレックスと感じ男性に臆病になってしまう様子も見られた。一方、アイヌの男性のうち、アイヌ女性ではなく和人と結婚したいという結婚観をもつ人も存在した。つまり、アイヌ女性であることは、和人からもアイヌ男性からも差別的なまなざしを向けられる可能性があった。

アイヌ差別の中でも、アイヌと朝鮮人とのハーフの場合は、純粋なアイヌ以上の差別を被ってきたという実態があった。朝鮮人も差別される存在であり、差別される者同士の間にも生まれた子どもがより強く差別のまなざしを向けられた。こうした事実には、アイヌ女性にとって和人との結婚が必ずしも容易ではなかったことも関係している。

しかし、人生で被ってきた差別の経験や、それによって培われた差別観には世代によって違いがあることが明らかとなった。現在では差別経験をふまえ、アイヌであることに対してマイナス・イメージを持ちがちな上の世代とは異なり、アイヌ民族としての血を誇りに思う若い世代が現れるようになっている。

第8章では、アイヌ社会における差別について、検討した。

差別は、アイヌ社会の内部にもたしかに存在した。実際、アイヌ社会には、被害者の視点で語られる差別と加害者の視点で語られる差別があった。

被害者の視点で語られる差別として、アイヌ民族の内部における「階層的な差異」を原因とした差別、アイヌとしての「血の濃さによる差別」、そして、結婚や養子を通じてアイヌ社会に入った「和人に対する差別」や「よそのもの」全般に対する「アイヌ社会の閉鎖性」にもとづく差別が存在した。

一方、加害者の側の視点に着目すると、多くのアイヌの人々によって「アイヌ性の隠蔽」が行われており、それが結果的に他のアイヌに対する差別を傍観・黙認することにつながったという事例が見られた。その背景には、アイヌに対する偏見や「否定的なイメージ」がアイヌの人々自身の中に存在しているという事実があった。さらに、アイヌに対する否定的イメージを肯定したうえで、アイヌの人々が置かれている経済状況の悪さ、あるいはアイヌ民族内の階層的な差異の原因を、個人の態度や能力に結びつけるような見方、つまり「自己責任論」も存在した。

加害者の視点で挙げられた事例は、いずれも現状を追認し、差別を肯定してしまう危険性をはらんでいる。そのため、アイヌに対する偏見や差別をなくすためにも、多様なアイヌの人々がいることに配慮し、よりオープンな環境のもとで地位向上にむけた運動を進めていく必要がある。

第9章では、アイヌとしてのアイデンティティの形成と変容について検討した。

その結果、アイヌとしてのアイデンティティは現時点多様な内実をもっていることが明らかになった。

しかし、それらの意識は、固定的なものではなく、アイヌであることに対して「否定的」な意識から「肯定的」な方向へ変化を遂げていた。その背後に、アイヌに対する社会の認識の変化があった。時代とともに、差別と偏見に満ちた社会の意識が徐々に改善され、理解のある身近な和人との出会いが生まれる機会が増大した。さらに、アイヌの伝統文化の価値が見直されていくことによって、改めてアイヌ文化活動・アイヌ関係団体に参加・関与する機会をえることができるようになった。理解ある人との出会いとアイヌ文化活動・アイヌ関係団体への参加によって、自らのアイヌとしての意識が「肯定的」な方向で変化した者が少なくなかった。

そのうえ、現在、アイヌ文化を実践していない人たちであっても、将来、アイヌ文化を実践し

たいと考えている人たちが少なからず存在した。そこには、アイヌとして「肯定的」な意識をもつ人が将来増加していく可能性が見いだせた。

だが、同時に、将来のアイヌ文化への興味・関心が、アイヌであることに対する「肯定的」な意識の形成につながらず、アイヌでも和人もない立場で、アイヌ文化を享受したいと考える人たちが、青年層を中心に現れつつあった。アイヌとしてのアイデンティティのゆくえは、ここで明らかになった可能性がどのように実現されていくのかによって、決まっていくことになる。

第10章では、エスニックな社会運動への参加と意識について、検討した。

「アイヌ協会」（かつてはウタリ協会）への参加は、アイヌの人々の生活向上に関して経済的な側面で大きな意味をもっていた。とりわけ、教育に関する事業のメリットがアイヌの人々にとって大きく認識されていた。それは、アイヌ協会が国や北海道が推進する「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」の具体的事業の窓口として位置づけられているからである。

協会への参加は、同時に、アイヌ文化への接触という側面に関しても大きな意味をもっていた。それは、「文化活動」や「祭祀活動」などの文化を「学習」し、そのことを通してアイヌ文化を「復興」するという形で現れていた。

その場合、協会の事業に中心的に関与したり事業の担い手として関与するのは50代以上の男性に偏り、文化的な関与に関しても、「祭祀活動」は50代以上の男性、それ以外の文化活動は40代以上の女性が担うという偏りが見られた。性別と年齢により、協会への関わり方は明らかに異なっていた。

そのうえ、「アイヌ協会」の事業に対して、懐疑的な意見を表明する者もいた。教育に関する援助事業に複雑な印象を抱え、制度そのものを活用しない者がいた。「アイヌ協会」という組織自体そのものについても不満や不信が存在していた。それは、情報や利益が一部の者にしか行き渡っていないという現実や会計上の不正に関するものであった。

今後は、そうした現状と課題を直視し、改善の方法を検討しながら、「アイヌ協会」が担う（べき）事業を推進していく必要があるといえよう。

第4節 生活・意識の変化と多様化の背景

以上のように、アイヌの人々の生活と意識は、大きく変化し、多様性を増大させてきた。その変化や多様性は、すでに述べたように、世代の違いを基本とし、性別、地域の違いなどが絡みあって生み出されてきた。同時に、それは、老年世代や壮年世代の人たち自身の生活や意識が変化することによって生じてきたものでもある。

その場合、これらの現実、アイヌの人々をめぐる社会環境の変化を背景にして生み出されていたと考える必要がある。とくに重要なことは、アイヌ文化振興法が制定され、それにともなってアイヌ文化の再生が進められてきたことのもつ意味である。

アイヌ文化振興法の制定に関しては、文化を振興するだけでは、生活の向上につながらないとの批判があったのも事実である。現在の「アイヌの人たちの生活向上」策でさえ不十分であり、歴史の中で奪われた先住民としての権利の回復こそが必要だとの主張もある¹⁾。たしかに、アイヌ文化の振興や再生だけで、アイヌの人たちが直面している不平等や生活上の問題を解決することはできない。しかし、今回の調査結果からうかがいあがったのは、アイヌ文化に携わることを通して、

アイヌであることに対する負のイメージを払拭し、アイヌとしてのアイデンティティを肯定的に受けとめ直す人々が生み出されていたことである。一度忘れ去ったにもかかわらず、アイヌ文化振興法を根拠にして価値あるものとして位置づけ直された文化を学び直すことによって、自らのアイデンティティ自体を再生しつつある人々がいた。それは、アイヌ文化の担い手として自らの主体が（再）形成されていく過程である。そして、その主体のあり方は、文化だけにとどまらず、自らの社会的な立場を向上させるうえで重要な担い手を生み出す可能性をはらんでいる。それだけ、アイヌ文化の振興や再生は、大きな意味をもっているといえる。

アイヌ文化の価値が見直されることは、アイヌの人々自身の中に変化をもたらすだけではない。今回の調査の範囲をこえるが、和人自身のアイヌに対するイメージを変化させることにもつながると考えてもよい。本調査研究はアイヌの人々を対象にしたものであり、この点については、今後の課題とせざるをえない。だが、今回の調査結果の中からも、この予測を可能にする事実が見いだされた。それは、現在アイヌ文化を実践していない人も含めて、世代、男女、地域、さらには血統のちがいかかわらず、多くの人たちがアイヌ文化に興味・関心をもち、将来は体験してみたいという感想をもっていた。

その中で特徴的だったのは、将来はアイヌとして生きていくつもりはないにもかかわらず、アイヌ文化に興味や関心を示す青年層の姿であった。そこにあるのは、アイヌであるから、価値が見直されたアイヌ文化にふれたいのではなく、興味や関心をそそるものだから、アイヌとして生きていくつもりはなくても、アイヌ文化に将来触れてみたいという感覚である。それは、アイヌ文化の価値を知れば、アイヌ社会とは無縁の和人でさえ、興味や関心を持つ可能性があることを示している。アイヌ社会とはかかわりのない人々がアイヌ文化に対して興味や関心をもち、アイヌ文化にふれていけば、アイヌの人々に対するまなざしはかつてとは異なるものになるであろう。

このように考えると、アイヌ文化の再生とアイヌ文化振興法の意義を改めて考え直す必要があるといえる。アイヌの人々の生活向上につながるより効果的な施策を検討していくにあたって、この点を十分にふまえることが求められる。

今回、様々なアイヌの人々の生活史から浮き彫りになったのは、アイヌ文化の再生がもつ意義の大きさであった。

おわりに

本報告書では、アイヌの人々の生活や意識、および血統、文化、アイデンティティなどのアイヌ性について、その現代的特徴を様々な側面から検討してきた。インタビュー調査によるデータであったため、量的調査では把握しきれない側面についても検討を加えることができた。その結果、いくつもの興味深い知見がえられた。

しかし、今回の分析は限られたデータをもとにしたものであることも事実である。今後、より多くのデータによって、ここで浮かび上がった特徴が、札幌やむかわだけでなく、アイヌの人々全体に当てはまるのかどうかを検討する必要がある。

われわれはすでに、2008年の大規模な量的調査で大量のデータを確保している²⁾。それらのデータには、質問や回答の深さや広がりには限界がある。しかし、今回の分析から得られた知見をもとに、2008年調査でえられた大量なデータを、新たな視点から再分析すれば、研究を前進させる上で、

少なからぬ意義があると思われる。

同時に、札幌やむかわ以外の地域を対象にした調査研究を行うことも重要である。アイヌの人々の生活や意識は、彼らが居住する地域によって異なる可能性があるからである。その際、今回の分析で深めきれなかった問題に対応するため、調査票や調査方法にも工夫が必要になるろう。

さらに、アイヌ以外の人たちが、現段階でアイヌの人々、アイヌ文化やアイヌ政策をどのように見ているのかを検討することも重要である。今回の分析で明らかになったように、アイヌの人々の生活や意識の変化は、彼らをめぐる社会環境の変化に左右されることが多いからである。

以上、これらの諸点が今後の課題として残されたことを確認し、本報告のまとめとする。

注

- 1) この点については、とりあえず、阿部（2004）および中村（2007）を参照されたい。
- 2) 2008年調査の結果については、すでに報告書（日本語版と英語版）をまとめているので、参照されたい（小内編 2009、Onai ed. 2011）。

参考文献

- 阿部ユボ, 2004, 「アイヌ民族の復権運動」上村英明監修、藤岡美恵子・中野憲志編『グローバル時代の先住民族』法律文化社, 39-49.
- 中村康利, 2007, 「アイヌ民族の『見えない貧困』」『教育福祉研究』13, 39-48.
- 小内透編, 2009, 『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- Onai, T. ed., 2011, *Living Conditions and Consciousness of Present-day Ainu: Report on the 2008 Hokkaido Ainu Living Conditions Survey* (Sapporo, Center for Ainu & Indigenous Studies, Hokkaido University).

(小内 透)

付 属 資 料

調 査 票

北海道大学アイヌ民族生活実態調査 インタビュー調査票

I アイヌ民族の血筋とアイデンティティについて

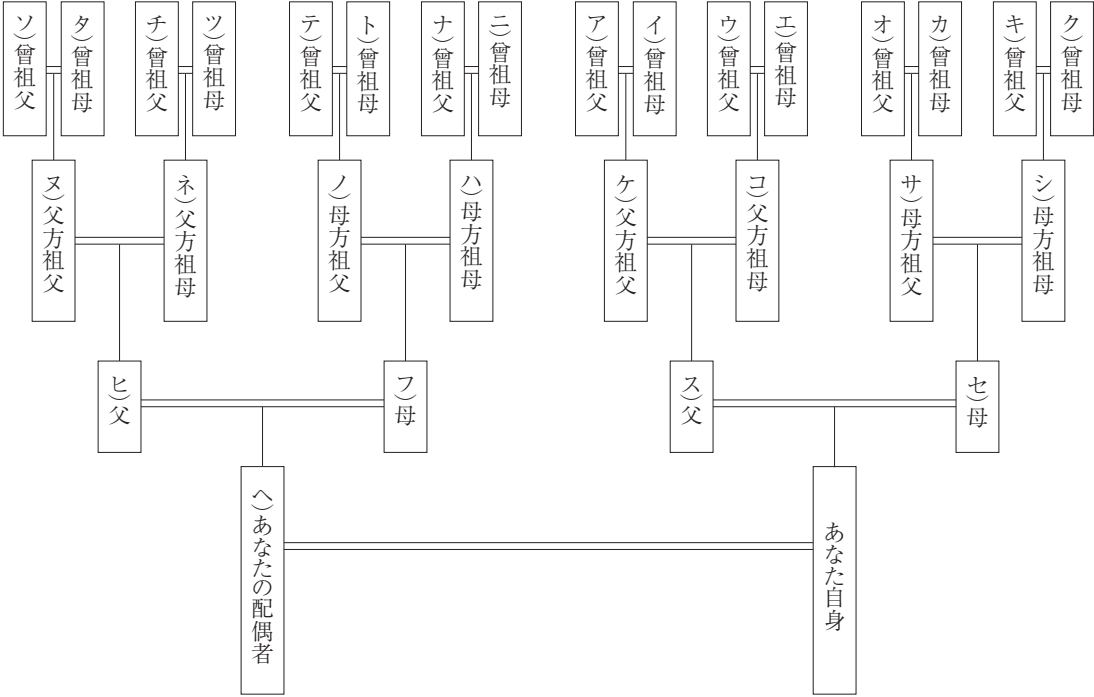
1. あなたの家族構成についてお聞きします。

結婚について (ア. 未婚 イ. 既婚 ウ. 離別 エ. 死別)

続柄	年齢	性別	職業	同居
本人		男・女		同居・別居 ()
		男・女		同居・別居 ()
		男・女		同居・別居 ()
		男・女		同居・別居 ()
		男・女		同居・別居 ()
		男・女		同居・別居 ()

2. あなたのご家族のなかでアイヌ民族の血筋の方はどなたですか。

※アイヌ民族の方には「○」を、アイヌ民族以外の日本人には「△」を、外国人には「□」を、不明には「?」をつける。



3. あなたは、ご自分をアイヌ民族として意識することはありますか。それはどのような時ですか。

4. (自身の血筋にアイヌ民族がおらず、配偶者がアイヌ民族の方) あなたは、配偶者の方がアイヌ民族であると感じることがありますか。それはどのような時ですか。

II これまでの生活史についてお聞きします。

5. あなたはどこで生まれましたか。

都道府県 市町村 大字

6. あなたは子どものころに、家族の中で、衣食住に関するアイヌ民族の伝統文化（生活様式など）を体験してきましたか。それはどのようなものでしたか。いつ頃まで続けていましたか。

- ア. アイヌ語を日常会話として使用する イ. 入れ墨、耳輪（ニンカリ）をする
ウ. クマ猟、サケ漁 エ. 囲炉裏を中心とした生活、伝統的な家屋（チセ）に住む
オ. 宝物（漆器・宝刀など）があり、大事にする
カ. イナウを捧げる。家にイナウ、ヌササン（イナウを並べた祭壇）がある
キ. 日常的にアイヌの神々へ祈る（聖地への祈り、先祖供養を含む）
ク. クマなどの動物送り、器物送りをおこなう ケ. トウス（巫術）にみてもらう

SQ. また、周囲にこれらの伝統文化をする人はいましたか。

7. あなたが子どものころに、アイヌの方と交流・ふれあいはありましたか。それは誰と、どのような交流でしたか。

8. あなたが子どものころに、アイヌ以外の方との関わりはどのようなものでしたか。

- ア. 仲良くつきあっていた イ. よくけんかをしていた ウ. いじめられた
エ. いじめていた オ. かかわりがなかった

SQ. それはなぜですか。また、子どもの頃のアイヌ以外の方との関わりについて、印象に残っているエピソードなどありましたら教えてください。

9. あなたが中学校を卒業するころ（15歳の頃）、家族の暮らしぶりはいかがでしたか。

10. 生まれたところと現在住んでいるところ是一緒ですか。引っ越したことがある場合、これまでに住んだ場所をすべて教えてください。

	場 所	時 期	転居の理由
1			
2			
3			
4			
5			

付属資料

11. あなたはいつ頃、自身がアイヌ民族であることを自覚しましたか。そのきっかけはどのようなことでしたか。

12. あなたの学校歴を教えてください。

	学 校	卒業 or 中退	地 域
1	幼稚園・保育所	—	
2	小学校（尋常小学校）	卒業・中退	
3	中学校（高等小学校）	卒業・中退	
4	高等学校（全日制・定時制）（旧制中学校）	卒業・中退・在学中	
5	専修学校（高等課程・専門課程）	卒業・中退・在学中	
6	大学（短大・四年制）	卒業・中退・在学中	
7	その他		

13. あなたは進学に際し、ウタリ対策の援助（高等学校等進学奨励事業、高等学校通学費補助事業、専修学校等進学奨励事業、大学等修学資金等貸付など）を使いましたか。どの学校段階に対してですか。使わなかった場合、それはなぜですか。

SQ. ウタリ対策の援助以外に利用した奨学金制度はありますか。それはどのようなものですか。

14. 学校時代に、楽しかったのはどのようなことですか。

15. 逆に、学校時代につらかったのはどのようなことですか。また、それをどのように解決しましたか。
その時、相談した方や、参考にしたことはありますか。

16. あなたはもっと上の学校へ進学したかったですか。断念した場合、どこまで進学したかったですか。
また、進学を断念した理由は何ですか。

17. あなたが初めて就いた職業は何ですか。その職業を選んだ理由は何ですか。

18. あなたはこれまでにどのような仕事をしてきましたか。すべて教えて下さい。

	学 校	時 期	地 域	就転職の 方法・ツテ	就職・転職理由
1					
2					
3					
4					
5					
6					

19. あなたが就職・転職をされる際に、大変だったこと・つらかったことはありますか。また、それをどのように解決しましたか。その時、相談した方や、参考にしたことはありますか。

20. あなたがお仕事をしていくうえで、楽しかったのはどのようなことですか。

21. あなたがお仕事をしていくうえで、つらかったのはどのようなことですか。また、それをどのように解決しましたか。その時、相談した方や、参考にしたことはありますか。

22. あなたご自身の年収は税込みでいくらくらいですか。また、世帯全体の年収はいくらくらいですか。

個人 () 世帯 ()

ア. なし	イ. 100万円未満	ウ. 100万円以上～200万円未満
エ. 200万円以上～300万円未満	オ. 300万円以上～400万円未満	
カ. 400万円以上～500万円未満	キ. 500万円以上～600万円未満	
ク. 600万円以上～700万円未満	ケ. 700万円以上～800万円未満	
コ. 800万円以上～900万円未満	サ. 900万円以上～1,000万円未満	
シ. 1,000万円以上		

23. (結婚されている場合) 結婚する際に、苦労したことはありますか。また、それをどのように解決しましたか。その時、相談した方や、参考にしたことはありますか。

24. (結婚されている場合) 結婚・恋愛するときに、民族性を考慮した・されたことはありましたか。ある場合、それはどのようなことでしたか。

(結婚されていない場合) 結婚・恋愛を考えた場合、民族性を考慮する・されることはありますか。

Ⅲ アイヌ文化についてお聞きします。

25. あなたが普段実践している、あるいは心がけているアイヌ文化（アイヌ民族の生活様式）はありますか。

26. あなたが関わってみたいと考えているアイヌ文化はありますか。それはどのようなものですか。

<アイヌ文化の例>

- | | | |
|----------------------|---------------------|----------------|
| ア. 動物や物の霊送り（イヨマンテなど） | イ. カムイノミなど祭事 | |
| ウ. 伝統的な婚礼・地鎮祭・新築祝い | エ. 伝統的な葬儀・先祖供養 | |
| オ. イナウを捧げる | カ. 神聖な場所への祈り | |
| キ. 海・川・山でのタブーや約束事 | ク. まじない・トウス（巫術）など | |
| ケ. 夢見を大事にする | コ. アイヌ語 | サ. ユカラなど口承文芸 |
| シ. 歌と踊り | ス. 工芸（編み物・刺繍・織物・木彫） | |
| セ. 伝統的狩猟・農法・漁法 | ソ. 料理 | タ. これら以外のアイヌ文化 |

Ⅳ あなたやアイヌ民族の将来についてお聞きします。

27. あなたは今後、どのように生活していきたいと考えていますか。

- ア. アイヌとして積極的に生きていきたい イ. 特に民族は意識せず生活したい
ウ. 極力アイヌであることを知られずに生活したい エ. その他

28.27 について、それはなぜですか。

29. あなたが「アイヌ民族」について思うことをご自由にお聞かせください。

30. あなたは、国や北海道に対し、どのようなアイヌ政策を望みますか。下記の選択肢を参考にお考えをお教えください。また、何を優先すべきか、その順番もお聞かせください。

- (ア) 学校教育にアイヌ民族のことを積極的に盛り込む
(イ) アイヌ子弟の大学への進学機会を拡大する（奨学金や優先入学制度など）
(ウ) アイヌの人々がアイヌ語・アイヌ文化に触れることができる機会を増やす
(エ) 地名をアイヌ語で表記する
(オ) 工芸織物技術が次の世代に受け継がれるように技術の向上、人材育成を図る
(カ) 観光を盛んにして、アイヌ文化が国内・世界に広く知られるようにする
(キ) 働く場所や機会を提供し、自立できるようにする
(ク) 自治体と協力し、アイヌ文化を通じて地域を活性化する
(ケ) 文化を受け継いでいくため、土地を利用し、公有地や川で草木や魚をとれるようにする
(コ) 土地資源をアイヌ民族に返還する
(サ) アイヌ民族について研究する組織を作り、アイヌ民族出身の研究者を養成する
(シ) 大学等に保管されている遺骨を国が慰霊する施設を作る
(ス) アイヌ民族と国がアイヌ政策を協議する場を設ける
(セ) 国会や道議会にアイヌ民族特別議席を設ける
(ソ) その他

調査は以上です。長時間ありがとうございました。

執筆者紹介・執筆順（担当）

- 小内 透 北海道大学大学院教育学研究院教授（序章・第5章・第9章・終章・編集）
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員
- 野崎 剛毅 國學院大學北海道短期大学部准教授（第1章・第4章）
- 品川ひろみ 札幌国際大学短期大学部准教授（第2章）
- 小野寺理佳 名寄市立大学保健福祉学部教授（第3章・第6章）
- 梅津 里奈 北海道大学大学院教育学院修士課程（第5章）
- 菊地 千夏 北海道大学大学院教育学研究院専門研究員（第7章）
- 濱田 国佑 北海道大学大学院教育学研究院専門研究員（第8章）
- 長田 直美 北海道大学アイヌ・先住民研究センター非常勤職員（第9章）
- 上山浩次郎 北海道大学大学院教育学院博士後期課程（第10章）

現代アイヌの生活の歩みと意識の変容

——2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——

2012年3月31日発行

編著者 小内 透
発行 〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目
北海道大学アイヌ・先住民研究センター
印刷・製本 柏楊印刷株式会社
